

平成28年度第11回（第38回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成29年2月18日（土）午後6時30分～9時28分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 集会室

○委 員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（14名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	—	光橋由訓
栄一丁目自治会	—	町田雄治
栄二丁目自治会	大舘繁	—
栄三丁目自治会	—	岡田正嗣
末広二丁目親交会	—	—
新海道自治会	関村武光	—
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤隆康
グランスティツ玉川上水管理組合	—	—
クロスフォート玉川上水管理組合	—	山崎武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	坂本長生	—
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	高木文枝（代理）	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	—	小川昌平
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	上畑清司（代理）
グランスイート玉川上水管理組合	—	斉藤理憲

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	
	東 大 和 市	松本ごみ対策課長
	武 蔵 村 山 市	有山ごみ対策課長
小平・村山・大和衛生組合	伊藤計画課長・片山事務局参事	

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	管家計画課主査・里見計画課主査・小島計画課主任
--------------	-------------------------

○出席者

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	岡村環境部長
	東 大 和 市	田口環境部長
	武 蔵 村 山 市	佐野協働推進部環境担当部長
小平・村山・大和衛生組合	村上事務局長	

〈会議内容〉

【邑上会長】

皆さん、こんばんは。時刻になりましたので、本日の連絡協議会を始めたいと思います。

まずはですね、事務局のほうから、えー、お手元に配付している資料の、えー、確認からさせていただきますたいと思います。

【伊藤課長】

はい、えー、改めまして、こんばんは。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

えー、それでは早速ですね、あの一、本日の配付資料のほうを、えー、確認をさせていただきますたいと思います。えー、まず1点目がですね、えー、本日の次第という形になっております。

えー、続きまして、配付資料なんですけど、えー、1つ目としまして、えー、(仮称)3市共同資源物処理施設整備事業スケジュールということで、A4の横のものでですね。

えー、続きまして、えー、(仮称)3市共同資源物処理施設に関する都市計画決定のスケジュール(予定)ということで、こちらもA4の横のもの、1枚。矢印になっているやつですね。

えー、続きまして、あの、懸案事項確認表ということで、えっとホチキスどめ、A4、2枚になっております。

えー、平成28年度、第10回、前回のですね、あの一、まあ宿題というか、まあ補足資料という形で、えーと、A4の1枚、数字が真ん中辺で表でなってるものですね。

続きまして、えーと、A4とA3のホチキスどめになっています、えー、(仮称)3市共同資源物処理施設整備工事概要。

えー、続きまして、えー、まあ協議会不参加団体及び連絡のない団体への対応ということで、こちらもA4のもの1枚。

あと、最後にですね、ホチキスどめで、えーとA4、2枚ですかね、表裏になってますが、えー、ごみ量予測説明資料ということで、こちらの資料。

以上ですが、まあちょっと今日、あの一、配付資料のほうが多いんですが、皆様のほう、よろしいでしょうか。ございますでしょうか。はい。じゃあよろしく申し上げます。

はい。で、本日に、えー、本日はですね、まあ前半部分にですね、えーと、ただいまこうお配り、配付いたしました、えー、事務局提供のまあ資料のですね、説明であったり、前回の宿題の、えー、回答ということを行わせていただきまして、えー、ま、後半なるべく早いうちにですね、この一、まあ前回、前々回と流れてしまっております、えー、山崎さんからの、あの一、ごみ量ですね、予測ですね、そちらのほうの、えーと、協議ができればというふうに、えー、考えて

おります。

なおですね、その、えーと、山崎さんから、あの、提案されてます、えー、ごみ量予測のほうにですね、入る前に、ちょっと事務局、今、配付しました7番のごみ量予測の説明資料という形で、10分ほど、まず前段の説明をさせていただいて、そちらの協議に入ればというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

またですね、えー、前回の、えー、1月14日の会議録のほうを、えー、配付させていただいております。ま、訂正等ございましたら、後ほど、えー、事務局までお願いいたします。えー、重ねてなんですが、その、会議録につきまして、ちょっとまあ今回と、えー、次回ですね、次回、まあ3月なんですけど、えー、まあ2月で日が少ないということと、まあ1カ月を切ってしまうというところがありますので、まあ、従前ちょっとお約束してる10日、10日、10日のスパンがちょっとこう崩れていくかなというところもあります。なるべく崩れないようにですね、我々のほうも努力はしたいと思いますが、ちょっとその点だけはご了承願えればと思っております。

なおですね、え、本日も、えー、各市担当部長が出席をしておりますので、よろしくお願いいたします。

えー、本日もですね、岡田さんのほうに板書のほうをお願いしておりますので、こちらのほうもよろしくお願いいたします。

えー、それでは会長のほうにお渡し。あ、すみません。あの一、そうですね、あの一、今日ですが、えーと、行政側のほうで、小平市の課長さんがちょっと所用のため、今日はまあ欠席という形になっておりますので、ご報告をさせていただきたいと思っております。

えー、それでは、会長、よろしくお願いいたします。

【邑上会長】

え、それではですね、まず最初にあの、スケジュールの確認をするということになってますので、えー、一番最初の説明資料のスケジュールですね。え、この紙を用いて、あと次の都市計画ですね、あわせて、えー、スケジュールの説明をまずしていただきたいと思っております。

【伊藤課長】

はい、えー、それではですね、いつものお約束ということで、えー、スケジュールのほうの確認をしたいと思っております。

まずですね、えーと、スケジュールに入る前に、えーと、1つご報告がございます。えーと、まあ昨日なんですけど、えーと、衛生組合のほうの、えーと、臨時議会のほうが行われまして。すみません。臨時会じゃないですね、定例会ですね。えーと、もう一度始めます。

えーと、まあ昨日ですね、あの一、衛生組合の、まあ定例会のほうで、えー、行われまして、

まあそちらにですね、えーと、まあ平成29年度の、ま、当初予算という形で、ま、こちらの建設の、ま、費用等をですね、ま、含めた予算が、ま、可決されたということをまずあの、皆様にご報告させていただきたいと思います。

それではですね、えーと、スケジュール、まあ2枚ですね。今回、あの、お配りしてるんですが、えーと、そちらのほうの、まあ説明ですね、をさせていただきたいと思います。具体的には、あの一、まあ前回の、えーと、1月の、まあ、協議会からですね、まあ今日までというところで、その間のスケジュールのお話をさせていただきたいと思います。

えー、まずですね、ちょっとまあ日にちは前後してしまうんですが、えーと、前半のほうの、まあ6番ですね、の都市計画決定という形で、えー、1月30日に東大和市の都市計画審議会のほうが行われました。え、そちらのほうでですね、あの一、まあ我々の、えーと、事業の概要の説明をしたというようなところがございます。で、あわせてですね、まあ、その、えーと審議会でですね、えーと、都市計画課のほうから、え、示されました今回、あの、都市計画の決定スケジュール、まあ予定ということで、こちらのほう、皆様へ情報提供という形で、えー、本日お配りをさせていただきます。まあ、この後の流れというところで、えー、大体まあ、素案の作成や、まあ、懇談会の報告等々という形で、まあスケジュールが流れていくのかなというところがございます。こちらの、えーと、都市計画課からのスケジュールなんですが、まあ、1月下旬から、まあ、11月ということで、え、示されているんですが、ま、こちらのほう、あの一、まあ、我々組合としまして、えーと11月、ま、少しでもですね、まあ、早い段階での決定をということで、まあ、依頼をさせていただいておりますので、若干この辺が、まあ、もしかしたらずれてくるのかなということを申し添えておきたいと思います。

えー、続きまして、ま、スケジュール的なところだと、えーと、1枚目のスケジュールですね。こちらでいきますと、えー、ま、下のところで、えっと12番。仮契約、本契約という形で、え、こちらですね、えー、1月23日に、えー、本契約のほうを締結したという形で、えーと、まあ、こちらの記載をさせていただいております。

えー、そうですね、この間のスケジュールに関しては以上です。

【邑上会長】

はい。ありがとうございます。

今のスケジュールの説明についてですね、何か質問等あれば、お願いしたいんですけども。はい。じゃあマイクを使ってお願いします。

【森口専任者】

えーと、都市計画決定のスケジュールという、えーと、表というのをいただいたんですけど、えーと、かねてから、あの、都市計画決定とは別に、えーと、東大和のまちづくり条例とも照らし合わせるという話があったんですが、その東大和の都市まちづくり条例に係ることの、えーと、スケジュールは、えーと、この表と対比してどのようになっているのでしょうかというのが1点と、それと、えっと、10……、えっと普通のスケジュール表のえっと15番。新施設建設工事というところが、えーと、10、9月、10月、10月から始まることになっているんですが、これは都市計画決定が11月になっているのに、それが始まらない都市計画決定されないうちに新施設の工事が始まるのかということの2点、お願いします。

【片山参事】

えーと、1点目なんですけれども、えーと、今いただいているのは、都市計画決定上のスケジュールだけで、私どものまちづくり条例の手続も必要だということは伺っているんですけども、それを、あの一、明確についていうか、あの一、示された資料っていうのは、今、手元にないものですから。

【松本課長】

えっと、すみません。今、森口さんが言った1点目の質問の、まちづくり条例に基づく部分。これについては、えーと、スケジュールの2枚目のほうでいきますと、えー、5月のところの、まあ少し手前でですね、えー、素案の作成というのがあって、吹き出しとして、懇談会の開催というのが記載されていると思うんですね。この懇談会の開催は、あの、東大和市のまちづくり条例に基づく、えー、まちづくり懇談会という位置づけになっています。ですから、ここの部分が、え、1点目の部分に当たるとかかなと思います。

それとあと2点目ですが、えー、1枚目のスケジュールの表の一番下、15番のところの施設建設、えー、ここはですね、あの一、森口さんの指摘のとおり、えー、6番の都市計画決定、ここのところの、えー、終わりを見てから、えー、15番がスタートするという形になりますので、今現在のところで行くと、えー、6番のこの破線が、えー、黒い実線になって終わったところから15のスタートっていう形になります。

以上です。

【片山参事】

あの一、今、ちょっと補足しますが、この白枠ですね、15の白枠はですね、私どもも当初の考えていた予定でございまして、まあ、あの、今、松本課長がおっしゃったとおりですね、都市計画のスケジュールがあつ、枠抜きしておりますので、それに合わせてスケジュール変更とい

うことになるのかなというように思っています。

【邑上会長】

ほかにスケジュールに関して質問はありますか。

はい、じゃあマイクを使ってお願いします。

【光橋専任者】

すみません。プラウド地区の光橋です。

えっと、前回の協議会でも、できればということをお願いしてた、あの、本契約の契約書の内容を拝見させていただきたいというのは、いかがされましたでしょうか。

【伊藤課長】

えっと、すみません。ちょっとあの、契約の関係ではですね、今日あの一、用意はしてこなかったんですが、えーと、今日の配付資料の、まあ、5番という形で、えーと、まあ、工事の概要という形でのお示しはしたいと考えておりました。ちょっと今日は用意してきませんでした。

【光橋専任者】

えっと、じゃあ来月は見せていただけるのでしょうか。

【伊藤課長】

すみません、じゃあ来月、ええ、用意したいと思います。すみません。

【森口専任者】

森口です。その、今のことにも絡むんですが、えっと、スケジュール表の13番に設計期間とありますが、この設計期間というのはもう始まるわけですが、いろいろ議会の傍聴に行っていると、私たちが、あの、実施計画とか、あの一、えっと、仕様書の計画などで聞いているものとは違うものが出てきている図面を見ます。例えば、ピットが3日分あるものが2日分になったりしています。それと、私たちのところの、まずあの、マンションの立地とかにもかかわる問題ですが、VOCを排気する排気口をどちらに向けるのかということなどは、私たちと話し合ってから決めるということが前から決まっていたと思うんですが、そういうことも何もなしに、この、えー、設計期間に入るっていうことは、えーと、どのようになってますか。私たちのそういうことの話し合いをする期間を設けられるのかということが1点と、それと仕様書とか、えーと、今まで私たちが聞いているものと違うものが実際、議会で提示されている事態を報告されていないんですが、そのことについてどうなっているかをお話してください。

【片山参事】

えーと、仕様、まあ実施計画から仕様書への変更部分があるよというお話で、それが説明されてないよということだと思うんですけども、まああの一、実施計画から、その一、仕様書につく

りかえる、また一、に当たってですね、メーカーヒアリングをしていったわけですね。そんな中で、機能自体は確保できるだろうと。環境性能を落とさないで、あとですね、施設の機能自体は変えることがないという範囲内での変更は行っております。ですから、それに対しての、えー、不安とかそういうものが、まあヒアリングの結果、ないことが見えてきましたので、え、そういう変更を行っているんですね。

それからもう1つは、えっと、何度もこれも議会でも申しあげましたけれども、設計施工契約でございますので、えー、1月の20日の日に議決をいただいて、契約議決をいただいて、1月の23日付で本契約をしています。ですから業者さんが、これから今、実施設計を進めてるっていう状況でございます、その姿ができましたら、提示して、皆さんに提示してですね、ご説明をしながら進めていきたいと思っております。だから今の段階では、あの、図面というのは固まっていないという状況です。

【森口専任者】

はい。森口です。その図面をつくる前に排気口がどこを向くかとかいうことを私たちと話し合うべきじゃないですか。今までの経過から言いますと、図面ができ上がりました、ですからこれでできます。これだけですよ、進め方は。先に相談しないでいくんですか。

【片山参事】

ある程度形ができませんとですね、どこに排気するかっていうのが出てまいりませんので、それをお示しした中でですね、ご意見があれば、あの、変えられるところは変えていきたいというふうに考えています。何もないところで、えーと、議論はちょっとできないと思いますので。

【岡田専任者】

岡田です。排気口に関しては、この確認書の中で、えー、排気口については明確にしていきたいというのが出ておまして、16番ですね。で、このしん、あの、打ち合わせの中で何を聞いたかという、方向はもう1方向しかないはずなんですよ。要するに、パチンコ屋側。それで東、西、南に向けて排気口を出すなんていうことは考えられない。であれば、北側をとという形で、あの一、メーカーさんにですね、えー、要望を出すべきであって、それを、答えを待ってたら、彼たちもどうこうで考えて、いや、これはもう南向きしかできないよということになる、なりますからね、ここはちょっと片山さんの言っているのはおかしいんであって、明確に北向きにしろというふうな形で言っていると思うんです。どう考えてもね、東、西、南向きに排気口を持ってくっつけることはね、おかしいというふうにな、考えますからね、ここはもう、えーと、衛生組合のスペックとして出すべきだと、私はそう思います。

【片山参事】

わかりました。

【岡田専任者】

いいですか。

【片山参事】

わかりました。で、そういう方向でよろしければ、まあ、設計中ですので、メーカーのほうに、あの一、指示をして、えー、そういう形で原案をつくるように、えー、お示しします。

【岡田専任者】

ちょっと皆さんそうやって。ちょっと私の個人的な意見。

【森口専任者】

ちょっと、ちょっと待ってください。えっと、私たちのところは、センタースクエアですが、一番近い、イーストさん。そうですね。北側で。北側っていうと、イーストの手前のところに出るわけですね。それで。

【小川専任者】

パチンコ屋のほうでしょうか？

【森口専任者】

パチンコ屋向きに排気口をつけて。

【小川専任者】

それが一番悪いよ。一番近いです。

イーストスクエアの小川ですけども、あの一、まずね、まあ、どこに向くか、向かないか、まだそれもありますけど、片山さんの言い分はね、上から目線で、あの、押しつけですよ。協議会では相談すると、理解すると言いながら、全然聞いてないじゃないですか。それにまず、その態度が、まずあの、市民の反感を買うと思います。

それとさっき岡田さんもおっしゃったように、そういうの、相談するっていうことになってるじゃないですか。それで、要望をちゃんと出しました。それが1つ。

もう1つ、あの一、都市計画審議会とか、それからあの一、衛生組合の議会でもそういうのを出しておられましたけども、1つはピットの向こう側の向きが違いますよね。うん、容量も違うし。容量はだからもう、さっき言ったように、あの一、えー、今まで3日分貯留するというのが2日分。それから、あの一、容量も、あの、縮小させられております。それで、まあ、後から搬入量の問題になると思いますけども、それで処理能力でると思うんですか。何かあの、性能発注とおっしゃってますけども、あの一、それがあの一、不安だということと、もう1つは実施計画

は皆さん、市民の方に全部、あの、公表されてます。それと違った図面が今、本契約とか出した、出てるんですけども、これ、あの、公の公約ですよ。公約したものと違ったのを全然説明もなしに押しつけられるということは腑に落ちません。それに対する、あの、ご回答をお願いします。

【片山参事】

今、お話があったとおりですね、あの、北向きじゃいいと言う方と、北向きでは悪いっていう方もいらっしゃると思うんですよ。ですから私どもの考える案をまずお示しをして、その上で協議をさせていただきたいと。今、図面がないもんですから、そういうふうにお話をしたところ、そういうご意見があったので、ここで一致した意見があれば、そういうふうにご業者に今、指示をしたいというふうにご考えております。

それからもう1点、2日分、3日分の件ですけれども、これは機能的には問題はないということで、えー、そういうふうにごさせていただいているわけですので、その辺については、えー、ごみ処理の能力、資源物、施設の能力にはかかわりませんので、調整の範囲内かなというふうにご考えております。

【小川専任者】

小川です。能力、どのぐらいかまだわかりませんが、えー、前、何故3日分とか、あの、やったのは、周知するっていうことは、万一の事故の場合、事故の場合に滞留する、あの、問題と、そういう、あの、観点で3日分という話があったと思うんですよ。その点がまだ十分に説明されておられませんので、なかなか理解に苦しむところです。ただ、性能だけではっていうのはどのぐらいの性能か、まだ、あのー、はっきり性能点検もできません、できてない中で、あのー、私はなかなか、その、理解できないので、あのー、そういう、あの、協議とここで示して下さるようお願いいたします。

【片山参事】

あのー、後で説明をさせていただきますけれども、基本的には施設の能力、容リプラについては17トン、ペットボトルについては6トン。これが安定継続的に処理できる、え、そういう形で仕様書をつくっておりますので、えー、この能力自体に支障はないというふうにご考えております。

【森口専任者】

ちょっと話、戻りますが、あの、排気口のことや何かは形にしてから提示するっていう話ですけど、先ほど、岡田さんの話にもありましたが、もう時間がないのでっていうことになると、形にしてからここをと言っても、また、もめ……、あの、時間がないことになったんではかないませんので、業者の方と私たちなり、近くの近隣の実際にかかわるところの方たちが、業者の方

とどういふスペックのものが建つんでどっちを向けたらどうなるっていうことを話し合う場のよなことは設けられないんですか。設計をする前に。

【片山参事】

ですから、ここで意見が固まれば、今、1つ案が出ましたけども、その方向でメーカーに指示をいたします。ただ、そうではないという意見もまだ今、出ている状況ですので、形を示してからですね、じゃあ方向を変えてくださいというようなことの見解は伺いたいなというように。

【森口専任者】

例えばですね、ええと、今ここにいるのは、グランドメゾンしか出席していませんが、森永さんの住宅もありますし、さくら苑の方は出ていらっしゃらないかもしれませんが、そういう方たちが集まって、その意見をまとめる場。この場においては、あの、ちょっと距離が離れているところの方にはあまり関係がないことですので、あの一、近くの方で関係がある自治会の方が出てきて、排気口のスペックのあり方とかをきちんと業者の方から話を聞いて、じゃあどこのマンションの方も、あの、四方八方の方がここだったらいいねっていうところを話し合う場というのはいないんですか。そちらがお示したのに対して、私たちはこれは嫌だっていうのを、そのときに、みんなでつつくよりは、先にそういう機会があったほうがいいと思うんですが。

【片山参事】

ですから、この場がその場だと思うんですね。そういう形で、決定していない段階でお示しをして、意見は伺おうと思っていますので。

【森口専任者】

この場には今いない方もありますよね。例えば、ここで、北は嫌。あの、こちらのほうは北は嫌ですから、じゃああちらに向けてくださいっていうのは、相手方があることですので、双方ちゃんと集まった場所でやるべきだと思いますよ。森永さんとかいないところで決めるべきじゃないと思います。

【片山参事】

おっしゃることはわかりますけど、あの一、この場に必ず出席してくださいっていうような強制力がないものですから、情報提供はしている中で、あの一、まあ参加いただいてないっていう状況なものですから、それはもうこちらサイドでですね、最大の配慮をしながらですね、位置っていうのは決めていって、それで、それでなおかつこの協議会でですね、ほかの動きもということであれば、えー、改善をしていくと。そんな手続でいきたいと思っていますけど。

【森口専任者】

きちんと排気口の向きを決めるんで、近くのマンションだけで設計をする業者を入れて話しま

すんで、理事会の方、いらしてくださいって言えばいらっしゃるんじゃないですか。（「そうだね」の声あり）この、毎月あるこの会議に来いっていうことではなくて、排気口の位置を決めるんですから。業者さん挟んで。そういうときにきちんと連絡したらいかがですか。

【坂本代表者】

ウエストの坂本です。あの一、片山さん、あの一、前回も言ったんですけども、詭弁を弄するのはやめてくださいよ。もう言ってることがもう、あの一、行ったり来たりで、全然統一性が無い。それで、一番問題は、今、光橋さんが言ったとおりに、ちゃんとスペックをお示してくださいよと。それで、あの、契約、本契約もやったということであれば、ちゃんとスペックが出てくるわけでしょう。そのスペックが何で出せないんだって言ってるの、もう1カ月もだって、1カ月間もたって何で出せないんですか。そもそも契約するということは、スペック、仕様書があつてのスペックじゃないですか。そんなのもわからないんですか。私たち、おそらく多くの方がですね、こんなものをつくって、もう4年もしないうちに制度的になくなってしまふようなものを、箱物をつくってどうするんだと。私たちのマンションは100%、まあつくらないことに賛成ですの、賛成も何も、要するにこんな無駄なことを、あの一、して、どうするんだということですね、それよりも、その、ごみの減量化というのを最優先して考えないといけな。で、この、あの一、廃プラだけでなく、要するに総合的に、あの一、何ですか、大局的にものを見ないと、こんなこう、何ていうか、あの一、穴にはまってしまふようなことはもう、ほんとう、やめてほしいですよ。全然建設的ではない。こう言ったらああ言う、こう言ったらああ言う、今度こうします。こうしますって言って、何も進んでないじゃないですか。最初、光橋さんの言われたとおりに、スペック、そのスペックを出せばいい話なんです。どうなってるかっていうのを我々は全然わかってない。で、要するに、あの一、今、局長がおっしゃったように、その、定例会ですか、あの一、組合の定例会で、予算がフィクスしたということであればなおさらのこと、その根拠っていうのはそのスペックが決まってないと出せないじゃないですか。わかっているんですか、そこら辺は。

こんなね、遊びでやってる話じゃないんだから。で、みんなもね、時間を割いて来てるわけですよ、あなたたちみたいにただ出てればいいような感じで、業者に任せきりというのはあり得ないですよ。建設計画でも何でも、要するにスペックがしっかりしてないと、とんでもない金額になるし、そこら辺わかってないんじゃないですか。で、ここで、協議会は何のためにやってるかというのは、今まで聞いてきたこと、また同じようなことを堂々巡りやって、ほんとうに学習能力がないなとつくづく思いますよ。私も上司だったらどなり散らしますがね。何を、市民のことを何と考えてるんだって。そんな甘いもんじゃないじゃないですか。わからなければわから

ないなりに、例えば、その、ごみの減量化であれば、松本さんいますから、東大和市はこれだけ有料化によって減量化できたと、どうしたらいいかとか、そこからもう要するに、何ですか、小平市にも武蔵村山市にもちゃんとモデルを示してやればいいじゃないですか。それによってごみの袋代だって、1億とか2億の収入があつてははずですよ。そうしたら、要らない、要するに分別とかそういうのも要らなくなる。施設そのものも要らない。おそらくね、2020年度末には、完全に自治体がやる廃プラ処理っていうのは、デュアルシステムを少し勉強されたみたいですけども、要するに業界がやる仕事になるんですよ。それをわざわざ自治体がやる必要はないんですよ。そこら辺がわかってないから、とんでもないことをやって、今つくったらほんとう、どぶに、あの、二十何億を投げ捨てるようなもんですよ。しかも環境は汚染されるし、あり得ない話ですよ。あんなところにつくってどうするんだって、ほんとう、みんな驚いてますよ。何を考えてるんですか。以上です。

【小川専任者】

イーストスクエアの小川です。イーストスクエアのほうが一番、あの、隣接してますのでね、もう、二、三十メートルしかないんです。あの、もうぎりぎりの接点ですよ。だからあのー、まず私たちの、あのー、理事会は、あのー、その、排気口も含めて、特に排気口ですね、ほぼ。あの、理事会で諮りたいと思います。よその意見を聞いて、あのー、えー、またここで、あのー、衛生組合なり、ここで報告したいと思います。よろしいでしょうか。でまあ、あー、ほかの、えー、ウエストとか、あー、センターのごく近い方もいらっしゃるので、よろしくお願ひいたします。

【町田専任者】

栄1丁目の町田です。あのー、最初に5月17日に、えー、組合の議会で予算が可決されたということなんですが、その内容をもう少し詳しく知りたいんですが、どこの、3市それぞれの、えー、議員の、そのー、賛成、反対、その内容を知りたいんですが。

【片山参事】

5月ですか。

【伊藤課長】

1月のですか。

【町田専任者】

失礼。2月17日。昨日です。昨日、議会で可決されたって言いましたよね、最初に。その内容を知りたいです。

【片山参事】

ええと、えー、議会で承認されたのは来年度予算、29年度予算ですね。その中には、えーと、資源物処理施設の建設費用も入っているというような状況でございます。

【町田専任者】

例えば、えー、賛成何票で、反対何票とかっていうのはわかりませんか。

【坂本代表者】

町田さんのおっしゃるとおりだと思います。そこら辺も全然わからないし、どうやって決まってるのかと。だから賛成が幾つで、反対が幾つ、棄権が幾つとかいうのが出てるでしょう。そういうのは頭の中でわかるでしょう？

【伊藤課長】

えーと、まあ、あの一、ま、賛成、反対という形です。衛生組合の議員さんがですね、全部で12名おります。で、議長を除く方、11名での、まあ、議決ということで、えーと賛成が6名、反対が5名という形での、まあ、議決を得たという形になります。

【邑上会長】

はい。邑上です。えー、大分スケジュール自体のところからですね、離れていったので、一旦ちょっと戻したいんですけども、ちょっと確認だけ、今の話の中で、えー、確認をしたいんですけども、えー、岡田さんのほうでまとめていただいている、その懸案事項の確認表の先ほど16番っていう話がありましたが、えー、こう、決まってない部分が幾つかあると思います。で、もう話が出てから大分、まあ1年近くたっているわけですけども、えー、この辺はその一、最終的に決定、その決められるのはいつが期限になるんでしょうかね。その設計の案ができてから、えー、いい悪いっていうことで変えるってなると、またその設計のやり直しになる部分が出てくると思うんですね。えー、ですので、まあ事前に決めておいたほうがいいと思うんですけども、それがいつまで、えー、その変更が許されるのか。それによっては、その、その内容を決めるということ、えー、早くやらなくてはいけないと思うんですね。というのは、それはどういうスケジュールですかね。

【片山参事】

まあ、あの一、先ほどですね、多分、まあ、私が考えるに、なかなかこの場でも排気口の位置は、皆さん、一致してということはなかなか難しいのかなと思いましたが、そういうふうに申しあげましたけれども、今、この場でじゃあ北だとか南だとか東だとかっていうふうな方向で、方向性を出していただければ、その方向性で業者に協議をさせていただきますので、えー、まあそうでなければですね、別に、あの一、私どもがお示した図面どおりにですね、全て決定事項

ですよっていう形ですつもりはございませんので、えー、向き、換気ダストの向きはですね、まだ、まあ3月末ぐらいまでに実施設計の骨みたいなのが、あの一、できる予定なんですけれども、その後であればお示しできるかなというふうに思います。

で、その後もですね、さらにあの、細かい設計に入ってまいりますので、え、その都度ですね、情報を得次第、お示しをして、意見は伺いたいなということを思っています。

【坂本代表者】

スペックでの方向はどうなっているんですか。

【片山参事】

スペック的に。

【坂本代表者】

それから排気量、あの一、要するに排気容量はどうなっているんですか。

【片山参事】

スペックにつきましては、仕様書。仕様書をじゃあコピーをして。

【坂本代表者】

ああ、じゃあスペックというのは仕様書ですから、仕様書上、どちらの方向を向いてるんだって言うてる。それでどれぐらいの容量で出してる、あの、排気、排出してるのかっていうのを示してほしいと言っている。

【片山参事】

仕様書上は方向は示しておりません。

【坂本代表者】

示してない。

【片山参事】

はい。

【森口専任者】

えっと示してなくても、例えば建物のどちら側にあるかっていうことだって、排気口の向きだけじゃないんですよ。排気口はあの面積の中のどの方向、どこについてるかっていうことだって問題になるんですよ。例えば、排気口の位置がど真ん中に建ってるのか、森永側に建ってるのか、イースト側に建ってるのかっていうことだって、向き以外にも問題になるんですよ。それを3月末、今、片山さんのお話ですと、3月末までには大まかな設計ができるので、その後も直せますよっていうことでしたが、排気口の向きぐらいは変えられるかもしれませんが、じゃあ排気口の出る位置をもっと向こうに持っていかうかということはいくらでも無理になりますよね。

そういうことの話し合いをきっちり業者とみんながしなくていいんですかというお話を先ほどからしています。

【片山参事】

ま、排気口の位置については、ですかなるべく早くですね、お示しできるようにしますけれども、形がない中でスペックでもう全てこうしなさいって決めてるものじゃないので、図面をつくらせないとはそれは出てきませんのでね、そこからの議論になると思うんですよ。

【森口専任者】

では確認しますよ。図面ができてからでも変えられるという認識でよろしいですか。

【片山参事】

向きは変えられると思います。

【森口専任者】

位置は変えられないということですか。

【片山参事】

位置は大きくは変えられないと思います。

【森口専任者】

それなら先にやるべきでしょう。

【小川専任者】

位置は違うの？ 私は向きを変えるというのは北とか南とか西とか東とか、そういう向きだと思うので、そうじゃなくて。

【片山参事】

そうです。

【小川専任者】

方向を変えるという。位置はって。位置が、あの一、方向と位置とは一緒だと思ったんですけどね。ちょっとあの趣が違いますね。こっち向けたのをこう向けただけの話じゃないですか。そうでしょう？ 方向ちゅうのは。

【森口専任者】

待ってください。誤解があるので言います。例えば煙突をど真ん中に建てるのか、イーストに近く建てるのか、森永の方向に建てるのか、その上、その上で向きですよ。だから、あの、うっかりしていれば、あの、森永のほうに向けてくれますけれど、位置はイーストの真ん前でずって。

【小川専任者】

イーストの前に建てるのか、そういうことか。なんだそれ、詭弁だよ。

【森口専任者】

そう、そう、そう。いう可能性があるわけですから、あの、方向じゃなくて、えんとつ、あの、排気口の建つ位置がどこにあるのか、それも高さだって関係ありますよ。みんなマンションの高さと、ええと、下に下がるものが、比重の重いものが出るわけですから、二十何メートルのものが建って、そこのてっぺんに建つのか、それとも2階部分に建つのかで全然違うわけですよ。そういう相談を丸っきり地元の人としないで、提示してからやります。こう、あの一、排気口の向きだけは変えられますけど位置は変えられませんっていうことになれば、当然2階に建つのか、3階に建つのか、22メートルの一番上に建つのかだって提示されないわけですね。その中で向きだけ後から変えられます、どうでしょうかっていうんじゃ話になりませんよ。

【坂本代表者】

建て売り住宅じゃないんだから。

【小川専任者】

片山さん、ちょっとね、あの、言葉がね、私、ごまかせそうですよ。方向変える、方向変えるって言うから、例えば西側の、あ、東側に、の、今、北側って言ったのを東側に、あの、建てて、方向もそれでいくかと思ったら、そうじゃなくて、要は、極端に言えば、イーストのほうの建物の20メートルか30、25メートルぐらいしか離れていないところで、あの一、上、もう7階建てぐらいですわ。あの、方向をね、あの一、こっちじゃなくて、あの、東に向けたって、風はすぐ目の前だからね、もう窓と窓と目の前ですからね、7階建ての。8階建ての。今でもパチンコ屋のね、あの一、ネオンは、あれ、2階と3階は、あの一、夜、あの、9時になるとね、反射して、あの一、窓、寝れないんですよ。それで、交渉して、え一、9時45分までに消灯するようにしたんですよ。で、あの一、パチンコ屋さんも、もう営業上、不便だけでもそうしますと、まあ妥協して、今そういう実施してるんですよ。そういうとこ、あるんですけど、あれも、もう、パチンコね。まあ、会議録ではピーで回答いいですけども、最初、説明するときはね、あの、その、迷惑かけません。あの、あの、え一と看板やるつもりありませんという話だったんですよ。ところができた後、あの一、打ち合わせしたら、どういう話だったか。それは営業上できませんと。一度つくったらね、なかなか変えられないんですよ。それで、妥協して出したのが、9時45分まで、え一、じゃあ、え一、10時45分までに消灯しますということに、まあ、一応そこでやって、また話しましょうということなんですよ。だから片山さんが言ったように、おっしゃったように、あの一、つくってから、はいよじゃだめですよ。だからそういうことも踏まえて

私、理事会であの一、協議させてくださいという話なんです。

【森口専任者】

森口です。今、岡田さんの書いてくださった懸案書のほうを見ますと、えーと、設置位置は建物の中央っていうことになってますが、これはほんとうに中央ですか。また何階建てになるかもわかってないのに、建物、高さがどこになるかもわからないわけですよ。まず、ここに書いてある建物の中央が位置だという認識でいいですかっていうことが1つと、その高さが何メートルの建物の中央の高さがどれぐらいになりますかっていう質問です。2点。

【片山参事】

あの一、VOCの問題についてはですね、皆さんが非常に、あの一、健康被害を懸念されてるっていうことがありますので、もちろん私どもは皆さんの意見を具体的にですね、どの場所っていうのを聞いてないですけども、なるべく建物の中心に置くように、まあ、指示はしています。それと、ええと排出口は脇腹から出すんじゃなくて、やっぱり天井部になりますので、えー、天井部の中央になるべく位置できるように、あの一、指示はしているところです。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎です。先ほど坂本さんから質問がありましたけれども、その排気量っていうんですかね、その仕様っていうのが、まあ、要するにモーターか何かでこう排気するんでしょうけど、その仕様っていうのはまだ決まっていないんですか、スペックは。

【片山参事】

今のメーカーがですね、あの一、設計をして空気量等を、えー、出してると思います。まあ、3月末ぐらいにはそういう基本的な部分についてはまとまってくると思います。

【山崎専任者】

それ、具体的に、例えば、あの一、実施計画の中の図面でいくと、大きな扉4枚ぐらいありますよね。最悪、あれが同時に開いた場合、それでも中の空気、VOCだとか臭気が逃げないっていう考えでいいですか。そこら辺まで計算しないで、ただ単にこの建物の中全体をこう、吸引？するだけの仕様なのか、あの、片山さんも寝屋川の施設に見学行ったんでよくわかってると思うんですけども、かなりの量で吸引してますよね。で、あれが24時間続くわけですよ。まあどこから排気するのかわからないですけども、その音だとか何とかという問題も当然出てきますよね。強く引けば強く引くほど排気も強くなるわけですから、そこら辺の仕様というのは全然決まっていない。要は業者任せって考えていいですか。

【片山参事】

ええと、臭気についてはですね、あの、内部を負圧にして、外部に漏えいを防止するという規

定で動いてますんで、それで実際それに何立米引かなくちゃいけないのかというのは業者が計算で求めるということになってます。

【山崎専任者】

うん、それはわかるんです。基本的な考え方ってわかるんですけども、先ほど言ったのは、扉が4枚、少なくともあるじゃないですか、大きな扉が。で、作業をやっているときには4枚同時に開く可能性があるわけですよ。だからそのとき、最悪の場合ですよ。それが、多分。そのときでも、その一、中の空気、VOCだとか臭気が逃げないような仕様でやりなさいって言うてあるのかどうか。

【片山参事】

それは、あの、おっしゃるとおり、規定をして、それで発注をかけてますので、おっしゃるとおりです。

【山崎専任者】

要は発注してるっていうことは結局、毎分何立米排気しますよというモーターを使いなさいという具体的に指示をしているということですか。それとも、業者のほうで計算したらこんだけの容量が、モーターの容量があれば十分満足しますよという答えを待ってるということですか。

【片山参事】

後者のほう、後者のほうですね。

【山崎専任者】

はい。

【坂本代表者】

坂本です。

【邑上会長】

あ、すみません。邑上です。えっとですね、先ほどもお話ししましたけども、スケジュール自体の話から大分外れているので、一旦ちょっとここで今の話題は終わりにして、えー、次に進みたいと思います。で、なぜかという、前回は最後にお話ししましたがけれども、えーと、ま、山崎さんのほうにやっていただこうとしてますけど、ごみ量予測について、このままだとなかなかそれも時間かけられなくなってしまいますので、えー、まあ、本来スケジュールやって、宿題やって、それからと思ってたんですが、えー、途中ですけれども、ごみ予測の話に入りたいなと思います。で、それが終われば、また続きですね。スケジュールの話じゃなくて、今度は多分宿題になると思いますけど、そちらに移っていきたく思いますので。

【岡田専任者】

あの、邑上さん。

【邑上会長】

はい。

【岡田専任者】

この、排気口に関してはとりあえずはとにかく案をつくってもら。で、一方、小川さんのほうではマンションで何か提案するってことですか？

【小川専任者】

理事会で1回やります。

【岡田専任者】

やります？ だから検討して、今度提示するっていうことでいいんですね。

【小川専任者】

はい、はい。

【岡田専任者】

で、一応、話としては、煙突は、まあ建物の中心をベースに考えているってそういうことですね。

【片山参事】

はい。

【岡田専任者】

議事録ではそういう形で。で、なるべく早い期間に提示してもら、ぶつけ合ってみてどうなのかというところでいいですね。これはそうまとめてみると。

【邑上会長】

あと、ちょっと私がさっき質問した答えになってなかったんですけど、えっと、いつまで、その一、変更が可能なのかっていうのは、あの一。

【岡田専任者】

変更可能な形で提示してもらっちゃ困るんですよ、組合側も。また、できました、これ以外できませんじゃなくて、変更可能な時期にぶつけ合うというのが議論ですよ。

【邑上会長】

なので、それが、その一、3月なのか、6月なのか、ちょっと何月かっていうのがわかってないといけません。

【岡田専任者】

それはじゃあいつ、一応、目途はいつごろにします？ 提示するっていうのは。

【片山参事】

4月には出せると思いますけど。

【岡田専任者】

じゃあ4月でいいですね。

【片山参事】

はい。

【岡田専任者】

4月時ミーティングと。で、小川さんも、は、来月？

【小川専任者】

4月。

【岡田専任者】

じゃ4月。

【小川専任者】

はい。

【岡田専任者】

じゃあ、えー、検討し、回答すると。

【邑上会長】

それでその4月にミーティングして、ま、議論して、いつまでに最終決定すればいいのかっていう期限がすごく大事だと思うんですね。なので4月でそのときですってなると、非常に難しくなると思うんで、5月なのか6月なのか、そこはちょっと提示していただかないといけないかなと思いますが、その提示も一緒にしていただくということでよろしいですか、その期限。

【片山参事】

いや、その場で決めていただければ一番ありがたいんですけど。

【邑上会長】

いや、それは難しいんじゃないですか。

【片山参事】

皆さんお考えをお持ちになって集まっていただけわけですよ。

【岡田専任者】

うん、ですから一応まあ、小川さんのほう、わかっているのは中央あたりだよっていうことは言

ってるよと。言ってるよということは聞きましたけど、それがいいかどうかは別ですよ。別ですよ。ただ、そういうふう言ってるっていうことだけは言える。あと方向だって、それは議論してください。私が言うことでは。はい。ということです。ですから。

【小川専任者】

長くなりますからね。もう次で全て。

【邑上会長】

まあ、とりあえずこれで一旦終わって。じゃあ、山崎さんに。どういうふうに進めるんですかね。

【山崎専任者】

どうふうにやるんですか。

【邑上会長】

すみません。じゃああの、その山崎さんっていうか、ごみ量の話をする前に。

【岡田専任者】

この図面、ものすごい質問があるんだけど、この図面。

【邑上会長】

ごみ量に行きたいんですが。

【岡田専任者】

こんだけのものを出していただいたら疑問がたくさん出てきたんだけど。

【邑上会長】

これも大事なんですけど。

【岡田専任者】

すごく大事。

【邑上会長】

ごみ量。でもやりたいです。

【小川専任者】

そういうの、ずーっともう引き伸ばしたからやりましょう。

【邑上会長】

まず一旦ごみ量に入って、で、それからにしましょう。じゃあ一旦この中を説明していただけますか。

【山崎専任者】

時間決めたらどうですか。

【森口専任者】

だって3回以上伸ばされたんですよ。順番待ちに並んでますから。

【小川専任者】

3回以上伸ばしているんだよ。

【片山参事】

じゃあいいですか。

【小川専任者】

そのうち、そのうちもう終わりだよ。

【片山参事】

ええと、あの一、非常に詳しくですね、山崎さんのほうから、あの一、分析をしていただきます。で、ここで議論するに当たって、皆さんで共有していないと、なかなか、あの、深まらないかなと思ひまして、え一、簡単な、あの一、模式図といいますか、イメージ図をつくってきました。で、ごみ量予測の説明資料っていうふうにしておりますけれども、あの、いろんな言葉を、あの、使いますので、ここで言葉の説明をさせていただこうかなと思ひています。

まず、あの一、全体をですね、市、え一、まあ、組合に入ってくる量、それから、え一、3市で資源化施設で今、暫定リサイクル施設で資源化をしていますよね。その資源化の量、それから集団回収、え一、行政が直接関与しないですね、PTAですとか、え一と、自治会ですとか、え一、そういうところで、え一、集めている、まあ、資源、資源化している量、それ全て集めて。集めてって、合わせてですね、排出物量と。排出物量という名前をつけて、今から議論したいと思ひます。

それから、その中で集団回収を除いた量を、行政回収量。または行政処理量という言葉を使わせていただきます。それからその中で3市で今、現在、資源化できないものについては衛生組合に入ってきているわけですけども、衛生組合に入れてる量を組合搬入量、または組合処理量という形で言葉を使わせていただきます。

で、現状ではですね、この一、可燃、あ、不燃ごみ、粗大ごみ、可燃ごみが組合に入ってきてまして、え一、焼却処理や、あ一、それから破碎選別処理をしますので、不燃、破碎不燃と、焼却残さと、え一、資源に分かれます。で、私どもでとっているのは、特に鉄やアルミが中心ですけども、鉄やアルミを資源化をしています。

最後に、え一、これもですね、え一、25市1町共同の東京多摩広域資源循環組合、え、こういうところで、え一、焼却残さについてはエコセメント化というプラントがありまして、こちらのほうでエコセメントに生まれ変わらせて、まあ再利用してると。資源化をしている。今、平成

27年度実績ですけど、残念ながら107トン、えー、破碎不燃として、えー、日の出町にお世話になっている埋め立て場で埋め立てをしていると、こういう状況です。

これがまあ私どものあの、4団体の、えー、ごみ処理フローですけど、これ、担当してるのが、私ども、この中間処理といわれる、えー、現在のところは焼却と破碎選別処理をしていると、こんな位置づけでございます。

それから、あの、なかなか3市共同資源化事業っていうの、あの、イメージがつかみづらいたと思うんですけども、え、現在のところ、こんな形ですね、えー、鉄、うー、えー、紙、えー、びん、かんなど、それからペットボトル、容リプラも含めてですね、3市がそれぞれで再資源化を行っています。で、現状では組合は先ほど申し上げましたように、可燃ごみと不燃ごみと粗大ごみを処理している。このペットボトルと容リプラをですね、今度は組合で処理をしよう。3市共同でやっというのがこの資源物処理施設、3市共同資源化事業の、まあ、意義といいますか、目的でございます。で、えー、ペットボトルの安定して継続した処理。このために公設が私どもは必要ですと申し上げています。それから容リプラの資源化物のここが増えますので、増えると同時に安定、それから、あの、あー、継続した処理が期待できますよということなんです。

ここで争点がありまして、森口さんなんかは、えーと、増えるのは1,600トン、たかが1,600トンじゃないかという意見もいただいておりますし、こういう容リプラは燃やしたほうがいいのかという意見も伺っております。それからまあ、ええと、3市別々に今までどおりやったほうがいいのかという意見もいただいているところですが、私どもとしては、えー、安定、継続処理、こういう目的に公設で、今、桜が丘に、あの、施設を建設しようとしているわけです。

で、3市共同資源化事業というのは、まあ今、ハード面の側面なんですけども、資源物処理施設の整備、皆様にご説明申し上げましたこの施設と、その下流側にある不燃粗大ごみ処理施設の整備というのがございます。うー、ですから、まあ、私どもの都合で申し上げますとですね、資源物処理施設がどうなるかによって、その下流側は、えー、の施設のあり方が変わってまいりますので、えー、そういう意味で上流側から施設をきっちり固めていきたいという考えがあります。

それからソフト面の施策が同時並行的に進められていますけども、発生・排出の抑制ということで、まあ有料化したほうがいいのか、えー、これ、今後ごみは増えないとかっていろいろ意見をいただいております。えー、いただいておりますけども3市共同で何か、えーできることはないかと。できるのであれば、えー、4団体でやっという意味で発生・排出抑制が1つ。それからもう1つが資源化基準の統一。まあ同じようにペットボトルと容リプラの基準を統一する、こういうことによってですね、えー、3市市民によりわかりやすい、えー、ごみの、あの、

分別手法、資源の、あの、選別、分別手法をPRすることができますので、えー、それによって精度が向上するんじゃないかということを考えています。えー、今、えー、やっている形から、将来の形へという、うー、イメージをここでちょっと置いてほしいと思います。

それと、じゃあ実際にですね、えー、ごみ量の予測はどういうふうに行ったのかといいますと、排出物量。先ほど言葉で提示しましたがけれども、排出物量及びそのごみ種別内訳の予測というのを行いまして、規模を算定、いや、あの、ごみ量を算定しています。

まず1つ目にですね、えー、排出物量の実績の把握、過去5年なんですけど、これ、あのー、一般的にあの、ごみ処理施設をつくる場合には過去5年を使うということが、まあ、慣例といえますか、昔は国の指示だったんですけど、まあ今は、えー、慣例になってございます。その中で、行政回収量、それから集団回収量、中間処理量、行政回収中の資源量、それから最終処分量、行政処理量に占める廃棄物の種類別の割合、こちらのほうを、えー、過去5年の実績から把握します。その後ですね、えー、予測方法としましては、人口の予測を行いました。で、これは各市の人口推計によるものです。それから2番目として、1人1日当たりの排出物量。これ原単位って私ども使っているんですけども、要は1人が1日当たり平均するとどのぐらい、何グラムぐらい、ごみを出しているのかと、えー、いうのを、まあ、予測をします。これはあの、各市の予測値と目標値。これ、目標値ですから、各市それぞれ基本計画によって、厳しい減量目標を設けております。その目標値で設定しているということです。それから3番目に1人1日当たり、組合処理量。えー、これも原単位を予測しています。これも各市の予測値及び目標値を、おー、使っております。それから4番目に排出物量に占める集団回収量。えー、これは平成26年度の原単位で推移するものとして、固定して考えています。それから最後の5番目にですね、行政処理量に占める廃棄物の、おー、種類別割合の予測。これ、種類別に予測しますので、合計が100になりませんので、後で補正をして100に合わせています。で、小平市はごみの組成分析結果から、えー、2市は実績から推計をしている。このところがですね、山崎さんが、あの、おっしゃられている、そのー、おかしいんじゃないかと。えー、ごみ質分析だけでやるのはいかなものかという疑問がいただいているところです。私どもとしてはですね、えー、他の都市の事例等も勘案してですね、ごみ処理分析結果1回を、まあ、それから、えー、推計はしていますけれども、他都市との事例も、えー、考慮してですね、妥当性はあるものだというふうに思っております。

で、これらの2つの実績と予測の方法を使いまして、えー、排出物量を出しています。これはあのー、人口に対する原単位ですね。1人1日何グラム出しますよ、それに人口を掛けますよと。で、えー、平成35年はうるう年なので、えー、366日掛けますと年間の量出てまいります。8万5,047トンですか。えー、出てきます。それから資源物の排出量、これも同様にですね、

えー、人口掛けるH-Kですから、H-Kですから、えー、全体の排出物量から組合処理量を除いた量ですね。えー、それに366日を掛けると2万1,276トンになります。そして資源物の種類別排出量等については、え、それぞれありますけれども、それぞれの、おー、リサイクルの種類別にですね、えー、資源物の合计量分の当該資源物の、えー、割合で割った値が、容リプラが3,794トン、ペットボトルについては1,005トンという、まあ予測結果になっています。これは平成35年ですけどね。で、この予測が先ほど申し上げましたけれども、あの、妥当かどうかということで今日議論をしていただくようになると思います。

それから、ここはあまり、あの、議論にはなっていないですけど、じゃあ、その処理量をですね、えー、年間このぐらいあるよと。3,794トン、え、ペットボトルは1,005トンありますよと。これをどのように、えー、まあ、して処理すればいいのかということなんですけれども、ま、前提がありまして、設備は原則として1日当たり5時間運転としています。これは、あの一、まあ八王子がたしか10時間で、寝屋川の施設が11時間稼働だと思ったんですけども、まあ近年の施設では、まあ5時間以上の施設が多い中で、えー、5時間と、昼間だけの運転というふうに限定しています、まず。それから稼働日については土曜日、日曜日、年末年始及び定期修繕期間。これ3日間ぐらいとってたかな。えー、5日間ですか。えー、これを定期休止することとして算定すると。それがまあ稼働日になりますよと。3つ目。えー、資源搬入量は月により変動があります。えー、特にペットボトルなんですけども、えー、ここに出てるかな。1.48ですね。ですから、まあ平均すると1.5倍ぐらい、えー、夏は、多分夏だと思いますけれども、えー、出てくると。容リプラについてはあまり変動がなく、多い月でも12%ぐらい、えー、あの、平均よりも多いという、この変動がある。これを吸収しなくちゃいけないということで、月変動係数っていうのがありますよと。それから4番目として処理量は排出物量及びそのごみ種別内訳の予測によるということで、さっき出した、えー、それぞれの容リプラ、ペットの量が処理量になります。で、処理規模の算定は、あ、竣工から7年間で処理量が最大となる年度というふうに、まあ、決まりがありまして、え、これから見ると、最大になるのは平成35年だったものですから、平成35年に基づいて行っていますよと。

さて、稼働日なんですけど、これは、あの一、ざっくり計算しておりますので、えー、365日で計算してます。で、定休日もざくっと52週で2日、104日、それから年末年始が6日、定期修繕が5日ということで、年間にとまるのは115日です。ですから、稼働日については、365から115を引いて250日と。この250日で、先ほど言った年間の処理量を処理しなきゃいけない、処理しなければならないというのが1つ。それから月変動がありますので、容リプラについては1.12、ペットボトルについては1.48ということがありますので、こちらも

考慮しなくちゃいけないと。えー、で、計画処理量を先ほど申しあげました3,794トンと1,005トンだということで、容リプラの施設規模については、えー、月変動係数掛ける、うー、計画処理量、これを、おー、稼働日。250日で割っています。そうしますと、16.99幾つになると思う。まあ、16.9までしか書いてないですけど、99幾つになりまして、えー、それをもとに17トンと設定しています。それからペットボトルの施設規模についてはBですから、月変動が、えー、1.48ありますよと。それからC、処理量が1,005トンですよと。それを稼働日、250日で稼働し、あの、処理しますから、えー、5.9で、6トンというふうに設定をしています。

で、こんな形で予測をしておりますで、その予測について、まあいかなものかという疑問をいただいておりますので、えーと、山崎さんのほうの議論、説明なり議論なり、お願いしたいと思います。以上です。

【山崎専任者】

これについて質問いいですか。

【森口専任者】

これについて質問をしたら、長くなると思いますけど。

【山崎専任者】

3問だけ。山崎です。今、資料と説明をいただきましたけども、なぜ今ごろになってこういう資料と、の提示と説明があったのかなっていうのが1点と、あと、あの一、ま、平成27年10月に片山さんのほうから、ベースデータがあるんですよ、分厚いやつがと。で、これを提示して、皆さんに説明しないと理解できないでしょうって、できないですよって言ったベースデータがありますよね。で、それとの相関は何ですか、これの。この資料の。それが2点目。もう1点は、これから私、質問をいろいろさせていただきますけども、あの、質問とこの資料との相関というか、関係があるのかどうかということの3点だけ教えてください。それ、回答いただいたら、私のほうに入りたいと思います。

【片山参事】

あの一、なぜ今さらこの資料かという質問がまず1点目でしたよね。あの一、多分毎回出ておられる方もいらっしゃいますけれども、あの一、言葉がですね、多分わからないんじゃないかなと思ひまして、えー、これをつくりました。あの、予測するためには、例えば行政処理量であったり集団回収量であったり、そういう何ていいますか、私どもでは使いなれているんですけども、皆さんにとってはわかりづらい言葉が出てくるかなと思ひまして、その言葉が、意味がわかるような形ということでつくりました。

【山崎専任者】

わかりました。今の言葉の件はわかりますけども、結局は27年10月以降に説明をいろいろしなかったから皆さんが理解できない、できていないということになるんだと思うんですよ。その間ね、そのベースデータを示して、で、説明をして、何度でもやってれば、いろんなその、わからない言葉や何かが質問できるじゃないですか。その間、片山さんがね、お示しして、説明しないとわからないですから、あの一、提示しますよって言うてからほとんどやっていないんですよ。そういう予測、ごみ量予測について。だからそれが一番の原因なんですよ。今ごろになって、その、言葉がわからないから提示したっていう理由にはならないです。以上です。1点目は。

【小川専任者】

それ逃げ口上だよ、逃げ口上。

【山崎専任者】

次どうぞ。

【小川専任者】

何回でも言ってるんじゃないや、この。

【山崎専任者】

2点目どうぞ。

【小川専任者】

そんなこと、何回でも言ってるじゃん。

【山崎専任者】

どういう意味なの。ベースデータの相関、あ、相関です。

【片山参事】

あ、相関はあります。

【山崎専任者】

数字、合ってるんですか。

【片山参事】

はい。

【山崎専任者】

合ってますね。

【片山参事】

はい。それからもう1点は何でしたっけ。

【山崎専任者】

えー、私のこれから質問させていただくものとの関係。前回も、あの一、ベースデータの数値をもとにして、図や表をつくって、で、示してくださいって言ったことに対して、片山さんは、その一、そのさらに1カ月前に言った内容と、前回の協議会で全然違う資料を、お一、言ったじゃないですか。小平市が作成した図や表を、8月ぐらいに出したやつですかって言ったら、いや、平成27年の10月だとか11月だっていうような、何かわけのわからない回答をされましたけども、それとの相関というか、関係があるんですかっていうことです。

【片山参事】

あ、小平市さんのデータとの相関ですか。

【山崎専任者】

いや、だからこれがこの言ってたことと、のイコールなんですかっていうことです。

【片山参事】

これは、あくまでもベースデータの概要を理解していただくためにつくったものですから、その辺は相関はちょっとわかりませんが。

【山崎専任者】

小平市さんのつくったものとは違うということですか。

【片山参事】

違うと思います。

【山崎専任者】

わかりました。すぐ、やるんですか。これまず、数字立てとして、去年の10月15日の資料、私が、あの、組合のほうに言った要求確認事項リストっていうものが、これがベースになってます。で、これは皆さんに配ってあると思うんですけども、え、これを。これをもとに、あの一、何ていうんですか、質問事項をまとめたのがあります。

【邑上会長】

資料は何を使うといいですか。まず。この、出すのは。

【山崎専任者】

最初にこの要求確認事項リスト。これに質問を、私が質問を書いて、で、その回答を、ま、組合ですとか、小平市さんから、あ一、回答をもらってます。

【邑上会長】

11月12日のときですかね、第35回。

【山崎専任者】

10月15日。

【邑上会長】

10月15日。これの1個前。

【森口専任者】

10月15日の12回るとき。はい。

【山崎専任者】

あ、これ全部、で、順番に上から言ったほうがいいのかと思うんですけども。まあ全部やると時間かかっちゃいますけれども。いいですか。どうすればいいんだろう。

【邑上会長】

どういうふうに。あの。

【山崎専任者】

ここの1番。1番の一番左側がナンバーがあるので、1が、1って書いてあると思いますけども、その右側に、こう、まあ、回答希望内容とかが書いてある、打ち合せ日時ですかね。

【邑上会長】

どこを見せればいいですか。こっち？ ここ。

【山崎専任者】

そうですね。1番から読み上げていって、それから、その、これをまとめたものが今度1月、前月、前回の協議会で配付された質問内容ですね。それと交互にやっていくしかないのかな。

【邑上会長】

こっちじゃなくて、さっきのエクセルのやつを先にです。これでいいですか。じゃあ。

【山崎専任者】

で、あの、私、じゃあこっちを読み上げながらこれをやりますので。

じゃあ、あの、時間いただきまして、早速始めたいと思います。

ごみ量予測についての質問内容ということで、えー、1月、今年の1月14日に、えー、資料として配付されました。えー、その質問の1の1からちょっといきたいと思います。

で、質問の1の1っていうのは、人口排出量の予測値をまとめたベースデータを提示して説明をお願いしますと。これはまあ、かなりまあこの質問の内容でストレートに質問したんですけども、このときの回答が、あー、昨年8月6日の回答ですけども、1月31日の協議会、平成28年ですね。1月31日の協議会で3市の廃棄物排出量の実績と予測（修正版）をもとに説明をしています。なお、ベースデータについては協議会から求められたものではないので、個人的に

必要な場合は別途お渡ししますというような回答をいただきました。で、私はベースデータを示してくださいっていうほんとうに単純な質問をしたんです。まあ、この背景は片山さんがさっき、先ほどから言ってますけども、平成27年の10月の協議会でベースデータをお示して、で、説明をしないと参加されている委員の方は理解できないと思いますからっていう発言をされた、されたのがもともとです。ですからそれを出してくださいという、非常に、こう、単純な質問をしたんですけども、回答はえー、1月31日に3市の廃棄物排出量の実績と予測（修正版）を使って説明してます。要するにベースデータじゃないけども、説明してますっていうような回答をいただきました。で、私は、その一、1月31日の会議録、ずーっと確認しましたがけども、ベースデータのべの字も出てこない、会議録の結果でした。それで、えー、これはおかしいんじゃないの？っていうことで、まあ、次の質問に移ったんですけども、実際はベースデータ提出されてなかったですね。まあ今年の、えー、いつですか？ 11月ですかね、の協議会でベースデータ、えー、提示、配布されましたけども、それ以前のとき、1番目の質問のときは全然やってくれなかったですね。だからこの回答自体も違うんじゃないかと思います。で、質問に対する回答じゃないんですね。だからそこはもうしっかりとちゃんと間違った回答したっていうふうに書いてもらいたいんですよ。何かごまかしてるような回答しか見えないんですよ。ベースデータ出してないやつを出してくださいっていう単純な質問なんですから、それに対して出してなかったら出してないでしょうがないじゃないですか。それを、それを使ったような資料で説明したからっていうような回答じゃおかしいでしょう。で、しかもその、資料だって、ベースデータのべの字も書いてないような内容なんですから、全くそれとは関係ないですよ。で、こういう回答ばっかしなんですよ、いただく資料が。だからこれ、もうとにかく、あの一、正しい回答を書いてください。じゃないとこれ、残っちゃうもんですから、ほかの人が見たら、ああ、ちゃんと回答してんじゃないかと思っちゃうわけですよ。だけど、実際は全然回答になってないわけです。そういうのがあるからずっとこう私も書いてっちゃうんですよ。いいですよ。ですから、まあベースデータはいつ提示されたというのは、今年の、お一、11月12日。片山さんが発言されてから1カ月と、1年と1カ月過ぎた。てからやっとベースデータってというのが提示だけです。説明されてない。要は資料配付されただけです。ですからその間、詳しい、詳しいというか、その一、ごみ量に関する説明されてないということなんです。これが実態です。いいですよ。ということですよ。返事してください。

【片山参事】

あの、議事録がないので、えっと一、今すぐ確認ということはあれですけど、ベースデータが出、あの一、出しおけている、時間がたっているというのは事実ですね。

【山崎専任者】

すみません。ベース、あの一、議事録、会議録がないから確認できないっていつの会議録の確認してるんですか。私は、だから2番で、その資料については説明、会議録を確認したら、そういうような記載はないというふうに次の質問でしてるわけですよ。だからそのとき確認してるわけでしょう？会議録、こういう回答をしたときに。それをまた会議録、今ないから確認できないってまたあれじゃないですか。ごまかすっていう感じになるじゃないですか。回答を書くときに、少なくとも自分が説明したんだっていう自信があるんだったら、ちゃんと見るでしょう、会議録を。で、見ないで会議、回答書いたってことですか。

【小川専任者】

会議録は関係ない。

【山崎専任者】

また見なくちゃいけないということは。そんな回答ないですよ。こっちだってね、一生懸命やってるんですよ、時間、自分の時間使って。何だ、そんなやり方。

【小川専任者】

万事がそうなんだよね。

【山崎専任者】

認めたらどうですか。こんなとこで時間使いたくないですよ。

【邑上会長】

邑上です。えっと、まあ、この、この資料だとちょっとわからないですけど、その前の、その一、えーと、10月15日の、えー、要求確認事項リストのほうをちょっと出していただいたほうがいいのか、今。

今のやりとりもちょっとわかりにくかったかなと思うんですけど、もともこの、えっと一、2015年10月17のときに、ベースデータを提示して説明してくれ、くださいというお願いをして、で、えー、その回答が2016年の8月6日の時点で、これ、一番右側のほうですね。あの、ええと、はい。あ、ちょっと。違うな。ちょっと違うな。この1、この1は今年の1月。あれ、違うか。ここで1月31日ですね。

【山崎専任者】

あ、そうですか。切れちゃってる？

【邑上会長】

いや、この1月っていつの1月？

【山崎専任者】

1月の31日。1月31日の協議会で、3市の廃棄物排出量の実績と予測（修正版）をもとに説明をしています。なお、ベースデータについては協議会から求められたものではないので、個人的に必要な場合は別途お渡ししますっていう回答をいただいたんです。

【邑上会長】

ベースデータを提示してくださいと言っているんだけど、えーと、この資料で説明してますっていう回答だったんですね。

【山崎専任者】

という回答だったんです。

【邑上会長】

だからベースデータ開示、提示してないんじゃないですかってまず単純に聞いてるんですね。

【山崎専任者】

そうです。で、今言ったのは、この、ベースデータの資料？ 違う資料で説明してますよって。

【邑上会長】

ああ、それ前回言ってましたよね。

【山崎専任者】

書いてあるんで、で、そのときの会議録を私、調べた、確認したわけです。その、3市の廃棄物排出量の実績と予測っていう資料をもとに、どのようにベースデータに関するものが説明されたのかどうか。で、もともとこの、あの、3市の廃棄物排出量の実績と予測っていうのは、数値はあの、実施計画の数値が書いてあるのかもわかりませんが、これ、もともとはその各市のごみ減量施策がどこにも載ってないですよ、それをつくってくださいねって言ったものがこれなんです。だからベースデータとはもう直接は関係ないですよ。数字はあるかもわかんないけども、数字は、あの、実施計画と一緒にですから、ベースデータは。だから数字は合ってます。でもベースデータってそうじゃないでしょう？ こういうやり方をやって、こうやって、こうやって、この数字になりましたっていうことが事細かく書かれているわけでしょう？ だからこの資料は、結果だけが書かれてるわけですよ。だからベースデータとは関係ないじゃないですか。実施計画と同じ数字しか書いてないんだから。だからそれを、それで説明したって言うから、説明なんかしてませんよ。会議録確認したら説明してませんよって言ったんですよ。で、言ってることが回答が全然違うんですよ。まあ、少なくともね、こうやって書いたんだったら、自分が説明したっていう自信があるんだったら会議録確認してくださいよ。回答もらったほうが確認だけしててね、回答したほうが全然内容も確認しないで書いちゃったらおかしいでしょう。

【小川専任者】

だから説明してないってということでしょう？

【山崎専任者】

してないですよ。

【小川専任者】

会議録、あれ、なんだ、説明してないってこと。それ、認めればいいんですよ。それはあくまで説明したってということなの？ だから大事な話なんですよ、これ。搬入量を計算するのにだって大事なものなんですよ。

【邑上会長】

今は、あの一、質問と回答が合っていないという話ですね。まあ1つは、1つは、えっと、ここで言ってたこの資料名。この資料は、えーと、ベースデータではなくて、別の資料ですねと。だから質問して答えてほしい内容と全然違う答えをしてますと。ですよねっていう確認と。あ、確認っていうか、ま、認めてほしいってということですね。

【山崎専任者】

そうです。

【邑上会長】

おかしい。ここに書いてあるから何か回答されたように見えるけど、違うことを言ってますと。

【山崎専任者】

実際は。だから。

【邑上会長】

えっと、ベースデータを提示するっていうのは、この回答した時点ではしてなくて、この数カ月後に出しましたよね。だからこの時点ではベースデータ出してませんよねっていう、その2点を認めてねってるだけでいいですか？ よね。

【山崎専任者】

そうです。認めて、その間違っただけ、あの、記載をその下でもいいですから、必ず直してください。間違っただけを直したとか、これはとんでもないうそつきましたとか、具体的にここ、書いてください。そうでないと、最初の答えで我々、もらったものは、それオーケー出たと思われても嫌ですから。

【片山参事】

これとしての回答が違うっていうんですか？

【邑上会長】

そうです。この形では。これは。まずこれね。それとこれ。これはこの時点では全然提示してないですねと。この何カ月か後に出しましたね。だからこんとき出してないですねっていう。出す、出して説明するっていうのに出してなかったねという。

【片山参事】

なら確認しましょう。

えっと、議事録、あの一、もう一度確認させていただいてですね、間違いであれば修正をさせていただきます。

【山崎専任者】

だから回答を書くときに会議録を確認したんでしょう？ で、また確認して、また次回っていうことですか。確認して、片山さんが説明したんだって書いたんだから、片山さんが回答したかどうかわかんないんですけども、要は回答した人はね、その一、当時の会議録をもう確認したわけでしょう？ だからこうやって書けたんでしょう？ 片山さんじゃないですか。

【小川専任者】

言い逃れは許せませんよ。

【山崎専任者】

誰が書いたんですか、これ。

【小川専任者】

自分が書いたんだからでしょう。記憶があるはずですよ。会議録見ればわかるじゃないですか。

【片山参事】

じゃあ会議録見ます。

【小川専任者】

だからこちらでは会議録や何か、持ちません。

【山崎専任者】

ちゃんとした回答をしたかどうかなんです。質問の趣旨を理解してないまま書いてるんじゃないですかっつってるんですよ。

【小川専任者】

その場逃れにね。

【坂本代表者】

ちゃんと質問の趣旨を理解してから回答しなきゃ、全然とんちんかんになってる。回答出せば

いいっていうもんじゃないんだから。

【山崎専任者】

ここであんまり時間とられてもあれなんで、もういつになっても終わんないような感じになっちゃうので。

【坂本代表者】

もう終わんないですよ。

【山崎専任者】

とりあえずベースデータを出してなかったと。

【小川専任者】

やっぱそういうことですよ。

【山崎専任者】

8月6日の回答ではね。質問に対する回答は、まあ、できてなかったということは間違いないですよ。

【森口専任者】

はい。意見です。最初のほうのベース、ベースデータに、最初のほうの説明をしていますって文を削除していただいて、ベースデータについては求められていないので出してません。出しますっては、そのまま渡してないわけですよ。少なくともあの一、回答、途中経過の回答内容っていうので、31日の協議会で、ええと、をもとに説明していますっていうことは、データベースにはまるっきり関係ないことだったわけですから、これはさくっと削除していただいて、あの、聞いていることは、えっと、データベースや何かには次回お示ししたいと思えますって言ったのが、ええと、データベースについては、協議会から求められたものでないので個人的には別途に渡しますってこれだけでいいわけですよ。反対にあの説明しましたって書くからおかしいんだと思えますよ。

【山崎専任者】

うん、私はね、もう少し、この文は残してもらいたい。結局こういう適当な回答をしたよっていう記録はずっと残してもらいたい。その下に矢印なり米印をつけて、上記の回答は実際はこうですと。ということをちゃんと残してもらいたい。そうじゃないと、今まで、こう協議会の中で示されたこの資料にしても、同じような回答が何個も何個も出たりね、再質問もできないよ、できる時間もないようなことが平気で書いてあるわけですよ。それがね、全く協議会に参加してない人や何かが見たら、あ、こんな回答ちゃんと出してるじゃんと思うじゃないですか。

【小川専任者】

今までみんなそうだもんね。

【山崎専任者】

ねえ。ですから今回はこの回答、最初に書いた回答はそのまま残してください。その下に上記の回答は、何月何日、上記の回答はこうこうこうでしたと。ですから間違った回答しましたとか、うそつきましたとか、ごまかしましたとか、そういう記載をしてください。実際はこうでしたと。それをやってください。そうじゃないと残らないから。きれいに書き直されちゃったら全くわからないじゃないですか。

【森口専任者】

意見です。これ、このまあいっても山崎さんの今日聞きたいことが聞けなくなるので、あの、これは片山さん、自分の頭で判断して、文章を読んでもまたわからなくなると思うんで、第三者が確認して、あの、この、ここに山崎さんが言ってることが事実だったらそのように直していただくということにしたらどうですか。片山さん、きっと自分で会議録読んでも、わからないかもしれなし。

【坂本代表者】

伊藤さんにチェックしてもらおうとか。

【森口専任者】

うん。誰か公平な第三者に読んでもらって、あの、直すのがいいと思います。それで、これだけ質問して、山崎さんのほうの質問というのは、これもう前に配付されているわけですよ、この1月の14日とかに。で、前回もこういう言い合い、言い、あの、データベースについてのことは会議録に、1月にもあったと思うんですけど、それだけのことがあって、確認してきてない片山さんはおかしいです。山崎さんはそれこそ何回も確認して、あの一、これだけの資料をつかってやってきてるのに、質問される事項が出てるのに、まだ会議録は私は読んでない、見ていないで済まされる問題じゃないです。だからこれだけ怒ってらっしゃるんですよ。

【坂本代表者】

ほんとう、珍しく怒ってますよ。私だったらもうほんとう何やってるんだって怒る。

【小川専任者】

片山さんの真摯な態度がないでしょう。

【坂本代表者】

誠意がない、誠意が。

【森口専任者】

みんなここに座るためにかなりの努力をして、会議録を読んで、資料を用意してここに座ってるんですから。出されておいた質問に対して、会議録ここにはないからわからないっていうようなことはやめてください。

【伊藤課長】

1ついいですか、すみません。よろしいですか。あの、まあ、この、えっと確認事項リストということで、この資料も、あの、途中経過の回答内容っていうような形で、まあ、終わってると思うんですが、おそらく、まあ、これ、あの、まあ我々が回答して、まだご納得いただければその後っていうふうに、続くっていうイメージの表。

【坂本代表者】

その後、続くっていうから。

【伊藤課長】

なので、なので、だから今のお話を受けて、これからまた確認をしてこの次の回答をとといううな、そういう意味でいいですか。

【山崎専任者】

違うでしょう。違うんじゃないですか。

【伊藤課長】

だめですか。

【山崎専任者】

あれはね、1番はもう終わっちゃってるわけですよ。一番上は。で、2番にもう入っちゃってるんですよ。だからそれで継続？だ、1番の回答ができてないから2番に進む、再質問してるわけですよ。そうでしょうか、ベースデータはあの一、個人的に配付します。協議会から求められたものじゃないから、個人的に必要な人は、ここ、あの、個人的に配付しますって書いてあるけども、実際にその次の11月に配付されてんじゃないですか。協議会から求めたわけじゃないですよ。これは片山さんがお示しする、さっき、それで説明をするって言ったのがベースデータですよ。だから、配付しないつつってるのに、何で11月になって今度、配付するんですか。言ってくださいよ。

【片山参事】

そのベースデータについてはですね、全体がそういうふうに求められてるのかという判断のもとに。

【山崎専任者】

誰が求めたんですか、誰も求めてないじゃないですか。

【片山参事】

あの、そのために。

【山崎専任者】

これで求めたことは求めましたよ。全体でなんか求めてないですよ。たら、出してくださいって言ったら出さないつたのはあなたじゃないですか。

【片山参事】

出さないとは言ってませんよ。

【山崎専任者】

出さないって書いてあるじゃないですか。回答に。

【片山参事】

出さないとは言ってないです。

【山崎専任者】

ベースデータについては協議会から求められたものではないので、書いてあるじゃないですか。個人的に必要な場合は、別途お渡ししますって書いてあるのは協議会では出さないっていうことでしょうか？ それは何で出るんですか、11月になったら。結局回答が間違ってたっていうことを認めたってことですよ。しっかりしてくださいよ。

【小川専任者】

日本語がわからないの？また松本さんしゃしゃり出てきた。すぐ、ごまかすんですよ。

【松本課長】

ごめんなさい。しゃしゃり出て。

【森口専任者】

言ってください。

【松本課長】

今、あの一、まあ、山崎さんのお話があつて、えー、1の1の、まあ、まず回答のこの内容が違うっていうのは、まあ、おっしゃるとおりだと思いますので、で、そうすると、まあ当然次の1の2、まあこちらにも影響してくるので、ま、ここについては、あの一、次回、あの一、ここはもう、これだけ、今、お話を聞かせたいいただいた部分もあるので、あの、正しい回答を、まあ、この回答を、まあ、残した上で、あの一、最終的にはあの一、ご指摘を受けて、回答の内容に誤りがあったということでの訂正で、次回、回答させていただくということで、すみません。時間

の関係があるので。

【山崎専任者】

うん、文は残してくださいね。

【松本課長】

あ、だからそれを残した上で、えー、今日の会議において、ご指摘を受け、その後、確認をして、えー、次回のときに修正を残したものから、新たにこういう回答で修正をさせていただくということで、ちょっと事務処理を、足跡を残した上でさせていただきたいと思います。

【小川専任者】

それは片山さんの話ですか。松本さんの、松本さんのお話ですか。

【松本課長】

まあ、当然私が言うということは、組合と一緒にそこは作業を終わっているという前提になるので、まあ、私が回答してしまってますけど、まあ、これは組合も含めた中で作業をまあ組織しているということです。

【山崎専任者】

片山さん、それで納得したんですか。理解できたんですか。

【松本課長】

あの、私。

【山崎専任者】

よく、私、発言してないから、そういう認識じゃなかったって発言よくされるんで。

【小川専任者】

後でね。

【山崎専任者】

ええ。

【松本課長】

多分、今、片山のほうが混乱してるんで。

【山崎専任者】

いや、片山さんにね、発言され、してもらったほうがいいですよ。そうじゃないとね、会議録に残らないんですよ。で、2カ月、3カ月後ね、私はそんなこと言ってないよ、そんな認識じゃないよっていうのを何回も言ってるじゃないですか。

【松本課長】

まあ、その一、認識の違いで答えてましたっていうのは確かに。それは私も含めて、過去にも

あったことなので、あの、そこについては当然、まあ、我々組織市も、ここは、あの、この場に出ている中で、その、おっしゃってる趣旨と答えてる回答が、あー、我々を取り違えてるっていうことがわかれば、それは当然、正すのが筋でありますので、あの一、ここの1番の、1の1、それと1の2、そこを合わせて、まあ、あの一、今言ってるお話を聞く限りでは、まあ、ちょっと回答の趣旨が違うのが歴然としてるので、え、そこはあの修正を、足跡残させていただきます。

【山崎専任者】

もう1点、ちょっと確認したいんですけども、あの、前にも片山さんはこういった、あの一、質問に対する回答？は、組織市含めて、で、協議してるというお話いただきました。当然、ですから、こういう質問もらって、こういう回答出しますよっていうのは組織市3市の方は知ってるんだと思うんですけども、これの質問に対して、この回答で、何も疑問出なかったんですか。あの一、まあ武蔵村山市の方も、小平市の方も、東大和市の方も。単純な質問ですよ。ベースデータ示してくださいっていう質問だけなんです。片山さんが示すからねって約束したものを。それを違う回答書いてあって、で、その協議したときに、これおかしくないの？ これじゃ回答になってないよねっていう意見は出ないんですか。

【松本課長】

あの一、毎回ですね、あの一、この協議会を開催するに当たって、まあ事前に当然組織市3市と組合で打ち合わせをして、で、次回、会議ではこういうことを、この資料を用いてやりますよという確認は、えー、しております。で、その中で当然、えー、それって前回の会議でご指摘受けた部分の趣旨とは違うではないかっていう資料つくってれば、まあそこで確認をして、えー、正した上で、まあ、協議会の当日に臨むっていう形は、えー、きちんととっております。なので、えー、今、山崎さんからご指摘があったように、えー、こういう質問に対する回答が埋められた資料を前もって見て、えー、違うんではないかっていうところは、まあ、えー、3市組織市と組合とで調整は図ってるところではあります。

【山崎専任者】

わかっただけでるんだったら、少なくともこういう回答は出ないです。3人いらっしやれば、幾ら片山さんがね、独自の考えをもって、回答を書いたとしても、3人のうち1人ぐらいはね、これ、おかしいよっていう話出てきてもいいんじゃないですか。で、多分、あの一、この回答。

【小川専任者】

打ち合わせなんかやってないよ。

【山崎専任者】

みんな同じじゃないですかね。多分片山さんが書いたり、まあ小平市さんが書いてるやつは小平市さんが書いて、で、協議をしてると片山さんは言ってますけども、協議なんかしてないでこうびって渡してるだけなんじゃないのかな。今のこんな単純な質問と回答でね、これが指摘できないんだとすると、そう言われてもしょうがないですよ。

【松本課長】

ああ、あの一、それはあの、山崎さんに一応このようなことも言われても仕方がないというふうには重々思っております。ただ、私も、あの一、いかんせんこういう適当なことばかり答弁してしまうので、もしかすると事前にいただいているものを見落としてしまうとか、あの一、逆に違う方向で、あの、重きを置いたがために、おろそかに見てしまっただけ、そののところをもっとウエートを重く置かないで、ま、見落としたっていうことは、まあ、私自身はそこも反省しなきゃいけないかなとは思っています。

【山崎専任者】

うん、紙はいいんです。紙だったらね、そういう可能性あるけど、片山さん、協議っていつてるんですよ。協議ってというのは、片山さん含めて4団体が顔をそろえて、あ、お話をしてるわけですよ。となると、そういう文言が出てくるわけです。ねえ、ベースデータ出してくださいという質問があったけど、ベースデータ出さなくても、これであの一、質問します、あの、回答しますよってという話があるわけじゃないですか。だからそのときにね、見落としたとかっていうのは理由になんないですよ。

【松本課長】

あ、そうですよ。それは。

【山崎専任者】

結局はその話の中で、協議の中で、ちゃんと聞いて、で、これおかしいよって言えなかったのかっていうのが疑問なんです。じゃあ、それじゃないとね、その場で出ないんだとすると協議じゃないですよ。単なる説明ですよ。

【松本課長】

すみません。この、あの1の1に関しては、すみません。私としては、重きを置いてなかったもので。

【山崎専任者】

ほかも大丈夫ですか。

【松本課長】

すみません。答え、あの、おかしいという指摘をここは私がしませんでした。申しわけありません。

【山崎専任者】

じゃあ1の1はこういう状態だったと。じゃあ1の2以降は。

【松本課長】

ええ。なので以降じゃない、1の1がまあごめんなさい、私が至らないんで落としてしまったので、とすると、1の1、1の2。

【山崎専任者】

いや、ほかの、だって2市いるじゃないですか。2市の方も言ってくださいよ。だって2市の人だって。

【小川専任者】

武蔵村山の発言、今日聞かない。

【山崎専任者】

協議なんだから4団体でやってるわけだから。

【小川専任者】

武蔵村山、話してくださいよ。

【松本課長】

何か終わんなくなっちゃいそうで。

【小川専任者】

終わんないよ、それ。

【森口専任者】

はい、ええと一、また松本さん、苦し紛れに協議してるとか、紙もらってるとかおっしゃってますけれど、私、3市共同資源化に係る文書ということで、毎回あの、情報公開請求、行ってますけれど、ここの打ち合わせで、あの一、情報公開されたもの、文書は出てきてませんよ。要するに何もしてないってことですよね。協議会に当たって、4団体が今度の協議会は何しようかっていうものを文書で私、見たことありませんから、情報公開請求してて。そ、そ。

【松本課長】

あの一、情報公開、まあ定期的に森口さんから開示請求いただいて出している中で、まあ、その、総合調整部会という会議録をお渡ししてると思うんですね。で、その一、総合調整部会はまさしく、まあ、この協議会をやる前に、まあ、事前に具体的にはメンバー構成としては、部課、

各市部課長と、まあ衛生組合ということで、え、調整をしてる、まさしくそれがそうなんです。ただ、森口さんがおっしゃるように、今みたいな話は、開示請求した文書で出てきてないよっておっしゃるとおりで、記載がされてないからそのとおりなんです、ま、なぜかと言うと、えー、見てのとおりですね、えー、会議の要旨という形でしかまとめておりませんので、まあ、そういったところまで事細かに開示請求した会議要録には出てないということです。

【森口専任者】

また、会議、それだったら、この月に1回調整部会がなきゃいけないですけど、月に1回調整部会があるってということもないですね。

【松本課長】

いや、逆に毎月1回は調整、総合調整部会やっております。

【森口専任者】

やっていますか。では、またよく改めます。

【松本課長】

そうですね。ただ、あの一、会議要録の開示請求に当たって、決裁がおりてないで出しおいてるという部分、現実問題としてあります。

【小川専任者】

結局、会議録は確認しないので、間違いがあったということによろしいですか。

【松本課長】

そうですね、はい。

【小川専任者】

うん、間違いだつてよろしいですか。

【山崎専任者】

じゃあ次、いきますか。

【小川専任者】

次、いきますか。

【山崎専任者】

なかなか終わらなくなっちゃうんで、で、質問の今度1の2。今、話題でやってた1番の後を。えっと、29年1月14日の資料、質問1の2ですけども、ええと、これは、あの、まあ、ちょっと、もとに戻りますけど、先ほどから話題になった質問1の、おー、2ということで、えー、再質問した内容です。で、これいく前に、ちょっと、え、読ませていただきます。

えー、回答希望内容としては平成27年10月の協議会議事録をよく読んで回答をお願いします

す。要するに会議録、読めば、あの、1番の回答はできないよねっていうことで書きました。ベースデータは協議会から、も、何も得られたものではないですが、協議会の場で片山氏が示す、説明すると約束したものです。1月31日の協議会で3市の廃棄物排出量の実績と予測（修正版）をもとに説明しているとの回答ですが、議事録を確認すればわかりますが、ベースデータを示すことも説明もされていません。今まで、さっきいろいろ話した内容ですね。丁寧な説明を行い、理解を得るとの言葉とは到底言えない状況ですし、情報を各委員が共有することが求められています。それで、ベースデータの数値をもとにして、小平市が燃やしている容器プラの平成31年度以降の予測値をどのように出されているのかをわかりやすく図や表にして説明をしてくださいというのが1の2の質問です。

で、補足としては、平成27年10月の協議会、えー、21ページに片山氏の発言として、それはデータがありますのでお示しして、説明させていただかないと、この場ではちょっと口頭では難しいと思います。裏づけ資料のもっと厚いのがあるんです。これはその結果をアウトプットしていますけれども、どれをどのように計算したかという部分がありますので、それを次回にお示ししたいと思いますと、平成27年10月の協議会の、おー、21ページで片山さんが、あー、先ほど来から言ってますけども、おー、発言されてます。会議録にも残ってます。

で、えー、1の2の回答として、資料は配付済みですという回答がありました。で、えー、資料配付済みってこう書いてあるんですけど、この回答も何の資料だかわかんないんです。私、我々が求めた資料が配付されたのかかわかんないんです。資料名を今後書いてくれないですかね。回答されてもどの資料？ わかんないですよ。我々からこういう資料つくりましたから配付してくださいっていうこともあるわけです。そうすると、我々が、あの一、配付してくださいっていう資料を配付したのか、組合とか、まあ組織市さんがつくった資料を配付したのか、じゃあその資料の名称は何なんだっていうところが全然わかんないんですよ。で、ま、実際は、ベースデータなんですかね。で、いいですかね。ということですか。あの、質問1の2の、えー、資料が配付済みとの回答ですが、その資料はベースデータのことですか。ベースデータ以外に資料があるとしたら、いつ配付された資料ですかと書いてあります。との質問です。で、まあベースデータっていうのは間違いないだろう。で、ベースデータ以外に資料があるとしたら、いつ配付された資料ですかと。というのは前回もやりましたけれども、ごたごたしてましたけれども、8月に小平市さんがつくった資料だっていうのが、えー、昨年12月で、片山さんが発言されてましたけれども、前は、え、平成27年10月の資料だというような話になって、それおかしいんじゃないの？ っついたら、またもと戻ったんですけども、どっちですか。

【森口専任者】

11月の協議会ですね、12月じゃなくて？

【山崎専任者】

11月。

【森口専任者】

11月ね。

【山崎専任者】

それで大体間違いないんだと思うんですけども、いいですか、それで。どれなんですか。どれなんでしょう。

結局、あの一、質問してるのは、ベースデータの数値をもとにして、小平市が燃やしている容器プラの平成31年度以降の予測値をどのように出されているのかをわかりやすく図や表にして説明をしてくださって言うんですから、これはどれですか。

【森口専任者】

先に、何か月も前に質問だしているのにね。

【小川専任者】

なんの準備もしてないんだね。

【山崎専任者】

少なくとも前月やってるんだから。

【小川専任者】

まだ全然準備してないじゃん。

【山崎専任者】

こういう資料はもう配ってるわけですよ。ほんとうは前月やる予定だったわけです。で、その、そっくりです。私、変えたやつを読んでるわけじゃないですし、前月配ったやつです。ですから、前月やったらもっとひどいんじゃないですか。答えられなくて。

【小川専任者】

前月やっても同じだよ。

【山崎専任者】

まあ、同じ。

【小川専任者】

今度も全然協議してないんだから。

【森口専任者】

少なくとも新しい資料をこうやってつくってる場合じゃなくて、回答できるようにしておいてもらわなきゃ進みませんよ。

【山崎専任者】

結局は時間とっているのは組合じゃないのかな。ねえ、我々が、ああだね、こうだねって言うてるからだなんて言うてたけども、実際は組合が全然答えられないからじゃないの？ 何かね、でたらめな回答したり。混乱させてるだけじゃないですか。

【松本課長】

じゃあすみません、あの、今、山崎さんから先ほど話、あったように、確かに、あの、資料は出してますって言うても何の資料だか特定ができないっていう、そもそもその点もあるので、あの、回答の欄にはですね、きちんと、あの一、資料の件名をまずはきちんと入れて、その、特定をしながら、それで、あの一、回答の中で、このものでもって回答しますということで、すみません、この、あの、配付した、あの一、回答欄の一番右端も、1の1とあわせてですね、あの一、1の2についても、あの、これからちょっと修正をさせてください。

【小川専任者】

また同じように答え出してる。

【松本課長】

いや、私はもう1の1と1の2はもう連動してるんで直さないといけないと、先ほどと一緒に。

【山崎専任者】

1の2は別だと思ってました。

【松本課長】

いやいや、だからもう連動してるものでして、ごめんなさい。修正させてください。

【小川専任者】

明確に平成31年のこの予測値って指定してるのに何でそういう準備できないの。

【松本課長】

ねえ。おっしゃるとおりですよ。ね。

【小川専任者】

そうだよ。何も謝ること言ってないよ。

【松本課長】

いや、私もたまには素直になることあるんで。

【小川専任者】

さっき協議したっていうの。

【山崎専任者】

松本さんに言われたのは、確かに記載の問題は、その、名称とかいついつ作成とか、まあなるべくわかりやすいような形で、えー、書いていただくのは、訂正じゃなくて、この上に、その下に書き直す。あくまでも原文はそのまま残してください。

【松本課長】

大丈夫です。

【山崎専任者】

それで、今、私が言ったのはベースデータの数字をもとにして、えー、小平市さんが今やっている、容器プラの量がわかるように、図や表にして、えー、説明してくださいって言うてるこの資料はどれなんですか。

【片山参事】

今、おっしゃった資料はですね、11月の12日ですか、28年の。これが全てなんですよ。

【森口専任者】

11月の22日。

【小川専任者】

11月？

【片山参事】

はい。11月の12日ですね。これが、あの一、一連の、お一、資料でございまして。

【山崎専任者】

11月12日？

【片山参事】

11月12日ですね。

【小川専任者】

11月の会議録か。

【山崎専任者】

あ、これ？

【松本課長】

あ、いやいや、あの。資料配付をしたのが、11月12日の協議会。

【森口専任者】

3のごみ予測資料ですか。

【片山参事】

はい。

【松本課長】

あ、えっとね。

【片山参事】

ごみ処理の実績資料から始まってのやつですね。

【山崎専任者】

これはベースデータですよ。

【片山参事】

そうです。

【山崎専任者】

いや、だから言ってるのは、図や表にして説明してくださいって書いてあるやつ。

【松本課長】

あ、だから図や表はグラフとかそういうのはつくってないんです。

【片山参事】

つくってないです。

【松本課長】

つくってないです。だから今のところ配付されてるのは、この11月の12日のこの資料が元データとなって、積み上げてますよというだけで終わってるので、グラフや表についていうところについては、えー、事務局のほうでは作成してはおりません。

【山崎専任者】

え、だって。ごめんなさい。ごめんなさい。これは去年の11月に回答もらってるわけですよ。ねえ。これだって、前回お配りしてるわけです。ここに書いてあるもん。質問1の2の最後に。1の2は資料の要求をしていますので、資料の提示をお願いしますと書いてあるわけです。で、1月、ですから実際、私、これ配ったのは、協議会のまあ、少なくとも1週間前に出さなくちゃ悪いだろうと。配る、印刷したりね、コピーしたりする必要もあるだろうから。ですからもう、前回の協議会から1カ月と1週間たって、で、前回の協議会の1週間ぐらい前にこれ資料は渡してるわけですから、もう1カ月半ぐらい、これ、あの、片山さん、見てるわけですよ。回答する人はね、質問される人は。で、それ、一番最後のほうだったからつうんならわかるんだけど、

最初のほうじゃないですか。順番から見ていると、ああ、こういう質問されてるんだ。それがなぜできないんですか。

【小川専任者】

無視してるんだ。見てないよ。

【山崎専任者】

おかしいよ、あなたのやってることは。

【小川専任者】

無視してるか、見てないか。

【松本課長】

すみません。あの、あのー、そこはあの、見落としているというよりも。

【小川専任者】

見落としじゃないです。

【松本課長】

というよりも、要するに、あの、回答に臨むに足り得るものには今、現状になってないというのは明らかなので、そこについては大変申しわけございません。大至急、それは作成をしたいと思えます。

【小川専任者】

この質問書にちゃんと明示してあるのに何で見落とすとかさ。

【山崎専任者】

結局ね。

【小川専任者】

それは言うのは、言い逃れですよ。

【山崎専任者】

結局この。

【小川専任者】

何だ、その態度。

【山崎専任者】

資料っていうのは、平成27年10月から片山さん、ずーっとやってきたことで、やってなかったことなんですよ。ねえ、ベースデータをやっとなししたのが去年の11月じゃないですか。あなたが言うから1年1カ月過ぎた後ですよ。で、その後、説明もされてないわけですよ。だから、こういう資料、つくってくださいって言ったんですよ。で、質問したときは、前回はまた混

乱してて、8月6日の資料だとか、平成27年10月の資料だとか、ねえ、混乱させましたけども、我々は混乱させられたんですけども、で、その前の月、言ったのは、8月だったんですよ、平成28年の。こんな混乱してて、何で今度、資料もできないってことになっちゃうんですか。おかしいよね。

【小川専任者】

資料出すのがまずいんじゃないの？

【山崎専任者】

出したくないの、わかるんだけども。

【坂本代表者】

わからないんじゃないの？ 資料の出し方を。

【松本課長】

で、あと、あの一、まあ大前提、そもそもあの、受けとめ方、こちらサイド。あの一、山崎さんからいただいた質問が、ま、当然にあって、それが積み残しになってるっていうのは、それは当然、私どもも認識はしているわけなんですけど、あの一、協議会から会議をこう、まあ、この協議会を開いて、それで宿題で、まあ、その場で回答ができないものを持ち帰って、次回、回答するっていう、まあ、そっちのほうを、あの一、毎回の会議の中でこう進めていく中で、まあ、これ、あの一、怒らないで聞いてほしいんですけど。

【小川専任者】

怒るよ。

【松本課長】

山崎さんからいただいているこの質問がですね、実を言うと、えー、さっきの1の1の、えー、まあ、回答にもちょっと見え隠れしてるんですけど、その、協議会として、こう、いただいた、あの一、ご質問っていう認識の、まあ、こちらサイドのちょっとすみません、ずれがありまして、なので、まあ、どうしても、あの一、協議会全体のほうを優先した事務をしてしまっていたというのがあって、なので、えー、山崎さんの質問を別に軽く見てたわけでは決していないんですが、あの一。

【山崎専任者】

ここにちゃんとね、普通の要求事項って書いて私の名前書いてあるんですよ。これを送ってるわけですよ。あの、協議会の中でね、こういう資料つくってくださいとか、こういう内容についてね、答えてくださいって言葉で言ったわけじゃないんですよ。ちゃんと資料つくって、これ、だからもう11月ですよ。組合のほうから回答いただいたの、11月です、去年の。で、そこに

もちゃんと、その一、図や表を使って、小平市の燃やしてるごみの量がどうなって変化していくのか説明してくださいって書いてあるわけですよ。ね。だから全く違うんですよ。時間がないとか、理解できなかったっていう問題じゃないと思うんですよ。だからそこはちゃんと説明してくださいよ、片山さん。

【小川専任者】

上流部分で大事な、あの一、数字でしょう？ そんなの、理解できないんだから、そういうデータベースとかいろいろ出ないと。それを結果で、何か数字が出て、適当に、適当じゃないとは思いますが、結果を出して、それで、あの一、納得しろって納得できないから言ってるんじゃないですか。資料出さないで。

【松本課長】

ま、なので、なので、あの一、え一、従前の協議会の中でも、まあ、山崎さんのいただいたご質問を、まあ、別途、まずはやって、え一、そこで一定程度、こちらサイドとの、え一、すり合わせができた段階で、まあ、出しましょうみたいなことをあたりした経過があつてですね、ま、そんなのもあつて、まあ余計に、あの一、その辺の認識が少しこちらサイドも違っていたというそこは、まあ、え一、反省というふうになります。

【小川専任者】

先月の協議会でこれをやりますよと。今までの宿題で。山崎さんの質問内容やりますとはっきり言って文書も出してやったのに、今の松本さんの回答は、だから怒らないでって言うけど怒ります、そんなこと。だからそういうこと、回答しかできないのは、あの一、今までもそうですよ。ほかのみんなもそうですよ、これに限ったことではありません。合理的な根拠のある説明がないまま、ものを繰り返し、繰り返し、通り一遍の回答してるから怒るんですよ。だから周囲の住民たちは理解も納得しません、そんなの。

【松本課長】

でも確かにこの山崎さんの今回のこの件については、え一、前回そういうふうに、あの一、位置づけを変えましようと言われたのは、もう間違いがございませんので、だからそこをこの1カ月でやってこなかったっていうそこについては、あの一、まあ謝罪するしかないというところに尽きますので。

【山崎専任者】

あの一、松本さんが謝罪するんじゃなくて、担当した人が謝罪してくださいよ。おかしいじゃないですか。

【小川専任者】

片山さんは全然謝罪してないよ。

【坂本代表者】

松本さんがカバーするのはもういいです。あの、いいです。あの、カバーするのは甘やかすだけですから。

【山崎専任者】

結局また後でね、それはできないですよって言われちゃいますよ。

【坂本代表者】

それで、あの、会長、よろしい？

【邑上会長】

あ、ちょっとすみません。邑上です。あの一、このこのところだけでずっと突っ込み入れててもですね、終わらないので。

【小川専任者】

次が大事でしょう。次が。

【邑上会長】

ちょっと私、話しさせていたきたいんですけど、あの一、ま、最初のほうから言ってますけども、それができてないっていうのがこのことになるんですが、えーと、ここは、その一、ま、周辺住民の方が出てきて、で、まあ、協議して、えー、それでまあ、行政側としては施設建設につなげて、施設建設するためにやっていますけど、それをちょっと理解してもらう場っていうふうになってたと思うんですね。もともと3市長言っていましたね。もともと理解してもらって。で、そのためにわかりやすい資料をちゃんと提示して、理解してもらうようにしないといけないですよねってずっと前から私、言っていました。で、今回、山崎さん、すごくこの辺のこのごみ量の予測のところをすごく調べて、それでつじつまが合わない、おかしいなというところがあるから今回の質問につながったじゃないですか。

【小川専任者】

そうです。

【邑上会長】

で、えー、今まで提示されてる表などの資料では、そこの疑問自体ですね、何ですかね、えっと、たどり着けないわけですよ、なかなか。え、なので、当然我々、ここに出てきてる人間は。ここずっと出てきてない人いますけどね、そうじゃない人いますけど、あの、よくわからないんですね。

【山崎専任者】

わかりません。

【邑上会長】

で、この状態で、実は議会も進んでるわけですよね。ま、予算、お金の話もそうなんですけど、よくわからない情報しか出てきてないのに、どんどん賛成だみたいな感じで進んできてしまっているっていうのがすごく問題だと思ってまして、結果的なやつ、ちゃんと理解できる、納得いく資料になって、そうだねってなればいいんですけど、あの一、今回のその予測量に関しては、そのやっぱ疑問が残る状態なわけじゃないですか。だからもしかするとそのもともとの前提の数字がやっぱおかしいというふうになりかねないわけですよね。

【坂本代表者】

おっしゃるとおり。

【小川専任者】

おっしゃるとおりです。

【邑上会長】

ただ、そう、議会でその辺の話、そこまで多分出てきてないんだと思うんですよ。なぜかと言ったらそこまで理解できる状態になってないから。

【山崎専任者】

説明されなかったですからね。

【邑上会長】

なので、あの一、今、この場でちゃんと、その、市民がわかるような資料ちゃんと提示してくださいと、まあ改めて、ちょっとお願いしてですね、あの一、ここは一旦終わりにして、先に。その先が、ほんとうの数字の話したいわけじゃないですか。その数字の話が今できない状態なので、あの一、そこに進みたいとは思いますが。

あの一、まあ、我々、皆さんと反対だって話で、いろいろ言われて、え一、いますけども、あの一、納得いかせてもらいたいわけですよ、私たちは。で、それ大分前から言ってたと思うんですね。あの一、感情的な反対はもうしょうがないですね。感情的なのはクリアできないので、せめてじゃあお金が、財政的にどうなのかって話とか、え一、まあこれだったら、あの一、ちゃんとごみが処理できる、その、出てくるであろう量と処理量がちゃんとマッチしてるというか、ちゃんとできるかっていうことが納得すればその部分はもう疑問が生じないわけですよ。ですよね。

【坂本代表者】

そうです。

【邑上会長】

ですよ。議会でもお金の話は出てると思うんですよ、今回予算が膨れ上がってる話とか。で、それがどれぐらいその市民が負担しなきゃいけないかっていう話とか。それも賛成しちゃってるんですね、議会としては。でも実際その負担がほんとうによいのかかっていう話にまでいけてないですよ。それをこの場でも全然いけてないわけです。最初から最初っから言ってますよね。光橋さんだって、反対と言ってるけど、財政的に納得いくんだったらそこはもう賛成しますよって最初から言ってるんですけど、賛成できるような情報が出てきてないから賛成って言えないじゃないですか。だから賛成って言わせ、言わせてくださいなんですよ。この場で何があったとしても、踏んじゃうから関係ないっていう考えかもしれませんが、それ議会だって、議会だっておんなじですよ。

【小川専任者】

とうてい無理、とうてい無理、とうてい無理だよ。もともと無理な話しつくってるから。無理だよ。

【邑上会長】

こんな情報でほんとうにそれで進んでいいですかっていう感じですね。

【小川専任者】

無理なことやるから。

【坂本代表者】

おっしゃるとおりです。

【邑上会長】

ということで、ということで一旦ここ、この項目はわかりやすい資料つくっていうので、まあ要望しましたと。出てきてないっていうところで一旦終わり、先に。先についていっても、あんまりもう時間がないので。

【坂本代表者】

ここで1つだけ、よろしいでしょうか、会長。

【邑上会長】

はい。何ですか。じゃああの、手短に。

【坂本代表者】

あの一、小平市のあの一、容器プラの予測についてですけども、私も非常にこれは疑問を持ちました。それで、あの一、全国のですね、要するに、あの一、焼却炉の、え一、プロジェクトチームとかを調べてみますと、要するに、あの一、最大限に要するに、減量化、あの、減量化を図

った上での焼却炉建設ということに結びついてくるわけですし、今、会長がおっしゃったように、この、あの一、3市協同組合の、え一、焼却ごみのわずか全体の4.4%が廃プラごみなんですね、ここで出ら。4.4%ですよ。それに20何億もかけるということになると、要するに焼却炉が五、六百万の焼却炉ができるっていう話になるんですよ。で、ほかの自治体では、もう70%はサーマルにかわってますからね。あの一、ごみ焼却、あの一、処理の、あ、70%は、全体で焼却になってますので、それで、あの一、これに、あの一、今から、要するに、あの一、施設をつくること自体が非常に間違ってる。だから、そういう組成分析もそうなんですけれども、あの一、間違ってることをやってもしょうがない話なんですよ。ほんとうに徹底した減量化を図ってるかどうかという意味で、あの一、そういう意味で、非常に疑問だなとは思ってましたんで、山崎さんが、何度も何度も我慢しながら、今日になってちょっと爆発したような感じですけども、当たり前なことだとは思って聞いてます。しっかりしてくださいよ。以上です。

【邑上会長】

すみません。あの一、2番に進むっていうことでよろしいでしょうか。

【山崎専任者】

え、2番に進むときに、まあ、これも、これは今年の10月15日にこの組合、あ一、協議会で配付された資料ですね。こっちからいっちゃおうか。じゃあ、ごめんなさい。あの一、時間もないんで、あの一、質問の表。あの一、資料で。

【邑上会長】

ワード、ワードの資料。

【山崎専任者】

ワードの。で。

【邑上会長】

2の2でいいですね。

【山崎専任者】

2の2。これを手短にちょっと質問。まあ、そのままって感じでもいいですかね。そのほうが聞いている方もわかりやすいのかなというふうに思うんですけども、え一、あの一、ほんとうは資料、私、つくった資料で説明をしたほうがわかりやすいのかと思うんですけども、あの一、もともと実施計画で予測してる量、小平市が現在燃やしてるプラの予測量が、あの一、組成分析、調査ということをもとに、え一、予測してるよっていう話をいただきました。で、それに対して小平市さんが、あ一、2回目の組成分析調査をやりました。で、そうしますと、え一、1回目と2回目の組成分析調査の結果から予測量を算出しますと、2回目のほうが約1,000トン増えち

やうんですね。実際は993トン増えちゃいます。で、えー、まあ、あの一、根拠がないよっていう50%の移行量で計算しても、約500トン、実施計画で出されてる数値よりも小平市の燃やしてるごみは、あ一、プラの処理量というのは500トン増えちゃうんです。という結果が出ちゃいました。で、えー、それはこの資料見てもらうとわかりますけども、あくまでもこの資料、私独自でつくったわけじゃなくて、えー、1回目の資料は小平市の一般廃棄物処理基本計画に書かれていた数値を、お一、数値を入れました。で、2回目は小平市さんが出してくれた、あ一、資料を、そのまま引用しました。28年7月9日に配付された資料ですね。小平市ごみ組成分析調査結果報告書抜粋というところ、この数字を引用しました。今、言ったように2回目の、う一、組成分析調査結果から計算すると、実施計画で書かれている数字よりも約500トン増えちゃいますよ。要するに今、計画している施設の処理量が本来は3,700トンぐらいでしたっけ？ のやつが単純に小平市の、お一、処理量が500トン増えちゃうから、それで4、うーん、500トン足さないと間に合わないよっていう結果になっちゃったんです。ということでわかりますかね。そうすると、実施計画でやった、日量17トンでしたっけ？ のあれだと間に合わないよね。十何%か処理量増えます。当然、あの一、ピット容量も増やしていかなくちゃいけないです。まあ、もともとは3日分必要だったのが2日分になっちゃったんですけど、よくわかりませんが、ですからこれでいいの？ってというのが疑問なんです。

で、で、ここに質問を、お一、書きました。で、えー、これも、う一、組合なのかな。えー、これもそうなんですけども、あの一、回答が資料は10月15日配付済み。これも同じですので、これ、具体的な資料名を書いてください。どこがつくって、どういう名称の、資料なのか。で、もう1つ答えが、回答が、えーと、組成分析による予測が最も適切と考えていますというのが、あ一、多分、組合ですかね。小平市さんですかね。回答は。これ、回答、どこの組織がと書いてないんで、ちょっとわかりませんが、それもしっかり書いていただきたいなど。非常にこう、単純に、こう、わかりづらい回答ですよ。あの一、回答した日づけも、お一、書いてませんし、えー、どこが回答したのかも書いてないし、資料名も書いてないというような回答が延々と続くような感じです。ですので、えー、まあ、組成分析による予測が最も適切と考えていますということなんで、まず、最初の質問として、組成分析による予測が最も適切とのことですが、比較した他の予測方法を教えてくださいって回答、あの一、質問です。そっからお願いします。

【片山参事】

えっと、そのとき資料をお示ししたかどうかわかりません。記憶にないんですけども、他市の、お一、事例ですね。他市の、あ一、プラスチックの実際に資源化してる場所のパーセンテージ、それを参考にして。

【山崎専任者】

そうじゃなくて、質問してるのは、組成分析が最も適していると。適切っていう回答をいただいているので、最もということは何かと比較する必要がありますよね。

【片山参事】

はい。

【山崎専任者】

ですから、その比較した対象は何ですかっていう質問です。

【片山参事】

ですから他市の事例等参考にして。

【山崎専任者】

いや、組成分析が一番正しいんだよっていうことを言ってるわけでしょう？ だから、それ以外にじゃあ民間委託で実績やったほうが、よりも、じゃあ組成分析が正しいんだったら、それを言ってくださいつつてるの。だからどういう他の方法があるのかを聞いてるんです。

【坂本代表者】

東大和市のように、あの一、ごみの分別を徹底してやって、やった上での、あの一、予測だったらいいんだけど、組成分析っていうのは、あの、あの、小平市の課長も説明してたように、中を、あの一、開いてどれぐらい、何%あるかで、要するに予測するわけでしょう。それが何で正しいんだっていうのを山崎さんは聞いてるわけですよ。単純な話じゃないですか。だから、そういうことを、要するにごみの有料化についてもやってないから、それ、やってないにもかかわらず徹底したごみの、あの一、要するに減量化に、やってないから、そういう数字がどんと出てきたんじゃないかなと私は思ったんですけどね。そこをどう考えるんですか。

【片山参事】

ですから他市の事例から持ってきて。

【坂本代表者】

他市の事例ってどこを調べたんですか。

【片山参事】

他市の事例から持ってきて、この程度だろうと予測する方法もありますけども、より実態をつかむためには実際のごみ質分析をやるのが、えー。

【坂本代表者】

実際の何？

【片山参事】

実際にごみ質分析やるほうがいいだろうと。確からしいだろうということでごみ質分析の結果を使ってるわけですよ。

【坂本代表者】

それじゃあ組成分析、じゃあ純粹にプラスチックのごみだけを、あの、分離することはできないじゃないですか。

【小川専任者】

じゃそれ一番正しい、あのー、分析法ということをおっしゃってるんでしょう？ じゃあどこに比べてかというの。

【山崎専任者】

ちょっとその前に、ちょっと戻りますけども、あのー、組成分析調査を使って、組成分析調査の結果を使って、で、小平市が燃やしてるごみ量予測をしましょうっていったアイデアを出したのはどこですか。

【片山参事】

どこ。それは。

【山崎専任者】

コンサルじゃないんですか。

【坂本代表者】

自分で考えてるのか。

【片山参事】

まあ、私どもが提案したと思いますけれどもね。

【山崎専任者】

はい？

【片山参事】

私どもが提案したことだと思いますけど。

【山崎専任者】

片山さんのほうから提案したんですか。

【片山参事】

うん、だと思いますけど。

【山崎専任者】

思いますじゃなくて。だって提案したのにさ、そんなに10年も20年もたってるわけじゃな

いんだから。

【片山参事】

まあそうですね、ええ。

【山崎専任者】

そういうにごまかすような発言やめてください。で、また後で。

【片山参事】

いやいや、はっきりした記憶がないので。

【山崎専任者】

記憶がないことは言わないでくださいよ。

【片山参事】

じゃあまだわからないと言っとけばいいんですかね。

【山崎専任者】

いや、誰も、誰がアイデア出したっていうのもわかんないの？ それで進んじゃってるわけ？

【片山参事】

まあ、ですからコンサルの助言があって、それを。

【山崎専任者】

だからコンサルなんでしょう？

【片山参事】

うん。助言があって、で一、私どももそれがいい、最も確からしいだろう方法で、選択してっただんだと思いますけどね、手順としては。

【山崎専任者】

じゃあ、話戻しますけども、コンサルがアイデアを出して、組合のほうでその方法でいいよねって言って、で、その資料を組織市に説明して、で、組織市がまあ承諾したっていうか、了承したっていう基本的な考えでいいですかね。

【片山参事】

そういう流れだと思いますね。

【山崎専任者】

あ、そうですね。わかりました。じゃ、皆さん同じレベルで理解していると。要するに、ベースデータの件ですよ。

【片山参事】

ええ、ベースデータですね。

【山崎専任者】

ということですね。

【片山参事】

ええ。

【山崎専任者】

で、今、お話、質問に戻りますけども、組成分析による予測が最も適切って回答してるんですか。片山さんだと思うんですけども。で、質問に戻りますけども、予測が最も適切ってことは、最もってことはほかに比較する方法があるってことですよ。

【片山参事】

ですから他市の事例から。

【山崎専任者】

他市の事例じゃないですよ。予測ですよ。

【片山参事】

例えばですね、東大和市さんが何%出てるから小平市さんも何%にするだろうと、出るだろうという単純な予測ではなくて、それに比べれば、えー、ごみ質分析をしたほうがより確からしいんじゃないかっていうことです。

【山崎専任者】

他市のっていうのはあれですか。平成24年度のごみ処理実績実態調査っていうやつですか。だから、片山さん、発言するのはいいんだけど、回答するのはいいんだけど、わかんないんですよ。どの資料使って説明して、いつ説明したっていうのが全然わかんないんですよ。で、後でそんなこと言ってねえって言われたら終わりじゃないですか。じゃあ回答するんだったらきちっと言ってくださいよ。

【邑上会長】

邑上です。あの一、手元に資料がない方もいらっしゃると思うので、ちょっと、あの、今の話をちょっと補足するための資料。これ、10月15日の、えー、これ山崎さんがつくったやつですね。これ、10月15日んときに配付されてるかと思うんですけど、えーと、小平市さんが、えー、組成分析を行った結果を書いています。で、1回目は3,190トンで、2回目は4,083トンということで、まあ993トン、約1,000トン違ってましたと。これは小平市さんがやった結果なので、これは公の資料から持ってきた数字ですね。で、えっと。あ、それですね、で、こちらの値、3,190トンを使って、えー、移行量を、設定してるんですよ。

【山崎専任者】

そうですね。50%に設定すると。

【邑上会長】

で、まあ、こっから出してます。それで今のごみの量を出すベースをつくってるんですね。なんだけど、こっちは約1,000トンぐらい多い実績があると。そうすると、こっから見るとさっき言ったようにまあ500トンぐらい増えるっていう話ですよ。そうすると、こっちを、えー、こっちの値を使って、3,190トンを使って、ごみ量を予測してるんだけど、ほんとうにそれでいいんですかっていう疑問が生じてるんですね。

【山崎専任者】

こういう可能性もありますよっていうことです。

【邑上会長】

こっちの、事実だところだったとなるんで、もちろん2,000トンのときもあるかもしれない。ちょっとわかんないですけど。なので。

【小川専任者】

もっと増えるかもわからない。

【山崎専任者】

そうです。減るかもわからないです。

【邑上会長】

なので、あれですね、単純な質問としてこの組成分析を1回やっただけの、この値、3,190トン使って、ごみ量を設定して、正しいんですかっていうことですよ。

【山崎専任者】

そうです、そうです。

【邑上会長】

だから組成分析っていう方法が適切だという組合の回答に対して、最も適切だという回答に対して、最も適切っていうことはほかの方法があって、その中で何かしら理由があって組成分析を使ってるでしょうと。なので、その、比較した対象の方法とえー、根拠を示してくださいっていうのがさっきの質問ですよ。皆さん大体、内容わかりましたね。

【小川専任者】

そのとおりです。

【邑上会長】

あの一、山崎さんよく知ってるので、話してるところ、よく知ってる同士はわかるんですけど、

あとほかの人がついてこれ、私も含めてついていけないので。というようなことです、はい。

【森口専任者】

ひとつ質問っていうか、山崎さん。ええと、今、1回目の組成分析結果にある移行率50%の1,595トンっていうのが小平市が焼却炉で燃やしていて、今度、廃プラ施設ができたときに、東大和に移行される量が予測ということになるんですね。

【山崎専任者】

うん。あと、小平市のほうが実際に処理してるのが500トンぐらいありますから、それと1,595トンを足したものが、トータルが小平市の処理量。

【小川専任者】

2,000トンか。

【山崎専任者】

2,000ちょっとね。

【森口専任者】

そうすると、この量のはっきりしないと廃プラ施設の受け入れ量が確定されないっていうこと
でいいですか。

【山崎専任者】

はい。

【森口専任者】

その、えっと500トンっていうのは、廃プラ施設全部で受け取る3市の量のうち、500ト
ン違うということは何のぐらい量、違うのかな。

【山崎専任者】

十何%だったかな、計算したんだけど。

【森口専任者】

十何%も増えるっていうことですよ、じゃあ。

【山崎専任者】

そうですね。あの、31年度で、3,663トンですから、その一、3市の搬入量っていうかね、
処理量がね。で、あの、実施計画で書いてありますけれども、それに約500トンを足さなくち
ゃいけなくなると、4,163トンになります。

【森口専任者】

その最初のやつには1,595トンが含まれているので、もしこちらの2回目の組成分析が正し
かった場合は、そこに500トン乗るっていうことですね。

【山崎専任者】

そういうことです。だから今の計画を立ててる処理量は当然増えてくる。

【森口専任者】

そうすると、施設をつくる時の上流は家庭ごみだっていうことになりますし、入ってくるものがどれぐらいになるかっていうのが上流になりますから、廃プラ施設はつくるに当たって上流が整備されてないっていうことで、が言いたいんですね。

【山崎専任者】

そうですね、あの一、明確になってないっていうことですね。だからこのままつくっちゃったらずいでしょうっていうことです。

【森口専任者】

その上、ピットのほうが2日分になっててごみ量が多かったら、目も当てられませんね。

【山崎専任者】

あの一、もともと17トンでの処理でしか計算してないんで、それが19トンとか20トンになれば、当然、処理オーバーになるんでね。そうするとピットなんて2日分じゃ足らなくなるわけです。

【邑上会長】

回答します？ 今はないですか。

【小川専任者】

だから納得できるような数字が全然出てきてないから、あの一、理解ができないんだよね。もっと増える場合もあるんですよ。

【山崎専任者】

増える場合。

【小川専任者】

もっと増えるの？ まあ減る場合もあるかもわからんけどね。

【山崎専任者】

まあ、逆に減る部分もあるかもしれないけど、減りやあもったいない施設になっちゃいますからね。

【小川専任者】

だから、あの、資料が数字のね、出してる提示してる資料がずさんだということですよ。あ、この、いい加減な数字だっちゅうことですよ、結論的には。

【邑上会長】

邑上です。あの一、ということで、えー、今の質問に対しては現時点では何か回答できないんですか。どうですか。

【片山参事】

っていうか、繰り返しになりますけれども、えー、他市の事例をもとに例えば、えー、A市は3%や5%でしたよと。そういう実績がある市があるわけですよね。代表的なのは東大和市ですけど、武蔵村山市もそうですけれども。そういうところと比較して、同じ、えー、であろうというふうに設定する方法もあるわけですが、そうではなくて、ごみ出分析をやったから、より正確、確からしいだろうと私どもは考えていると。で、ごみ質分析をやった上にですね、他市との比較も行って、えー、妥当であろうという判断のもとに設定した数字です。だからごみ質分析をこれから例えば10回、20回やれば、こう波がありますので、その波をどっかで吸収しなくちゃいけないと。そういう意味では他市との比較によって妥当性を見出したというふうな。そういう経過をとってます。

【山崎専任者】

他市の比較って言いますけども、それ具体的に教えてくださいよ。いつ、いつ説明したのか。だってそういう回答して、いつもしますけども、全くわかんないじゃないですか。この、今、松本課長が、反省して次回直しますっていう回答と一緒にですよ。結局言いたいことだけ言って、なんか、不確かな説明をして、また後で、あの、そんなこと言ってないよっていうようなもんじゃないですか。これはだめですよ。

【森口専任者】

片山さん、前、あの、他市と比較したときに、他市はこれだけの量が出てて、何で小平はこんなに違うんですかって聞いたときに、他市と同じじゃなきゃいけませんかっていう回答をしたんですよ、あなた。

【山崎専任者】

そうよ。

【森口専任者】

それで今度は他市と比べておんなじだったからって言うんだったらば、こんだけ差が出てるのがね、他市と同じじゃなきゃいけませんかって言ったあなたのどの口が言うんだろうということですよ。

【山崎専任者】

そういうことですよ。不燃物がね、平成31年で、東大和の小平市は2倍排出量があるという

質問、その、多分1月31日ですよ。質問したの。そしたらあなたは、2倍じゃ、あつてはいけないんですかって答えたんです。だけど、私は同じような処理をしてんのに、2倍がある、2倍、1人当たりの排出量がね、2倍あるっていうのは異常だと思いませんかって再質問したんです。だがあなたがなんにも答えてないですよ。それも会議録見てください。ねえ。今、あれじゃないですか。他市の比較って2倍じゃいけない。離れててもいいだろうっていう人がね、何でもかのところの比較しなくちゃいけないんですか。その資料見せてくださいよ。

【小川専任者】

そのときの議事録というのはその場しのぎのっていうことだよ。

【山崎専任者】

もし比較するんだったら、こういう資料だつてあるじゃないですか。これも資料、配ってますよ。この、まあ、ほんとうはカラーだったんですけども、一番上は基本、うー、実施計画？で、えー、書かれた1人当たりの小平市の容器プラの排出量です。32.1とかね。で、この下が東大和と武蔵村山市の1人当たりの排出量です。一番てっぺんに走ってるのは小平市だけです。東大和、武蔵村山どどん下がっているはず。これで同じにした方が、まだね、説得力ありますよ。あなたの言ってるのは、多摩の各市の平均をとったやつでしょう？ 違うんですか。教えてくださいよ、ちゃんと。

【片山参事】

多摩の、多摩の各市の平均ではなくて、平均も参考にしましたけども、見比べてみて、妥当性があるだろうという判断をさせていただきました。

【山崎専任者】

だからどこ、どの資料だか言ってくださいよ。じゃないと再質問できないじゃない。

【片山参事】

その資料、資料出せつて言われてもそんなすぐ出ないじゃないですか。そしたら会話ができませんよ。

【山崎専任者】

なぜですか。だって、こういうところをやろうっていうことで、今日参加してるんじゃないの？

【小川専任者】

この資料出してるんじゃないですか。

【山崎専任者】

我々はね、みんな資料をいろいろ集めてね、質問しようとしてるんですよ、時間使つて。あなた、遊びで来てんじゃないんだからさ。

【小川専任者】

回答を求めているのに。

【坂本代表者】

中学生レベルでもこんなグラフにならない。

【片山参事】

資料出して、いや、言い方悪いかもしれませんが、資料出してる、出してるって言っても、全てかなう、かなえられるだけの体力、私どももないですし、今回の、今回の資料については。

【山崎専任者】

体力。説明してんでしょ。

【片山参事】

今回の資料については、説明を受けてから回答しようというふうに考えてましたので。

【坂本代表者】

最低限の資料、あの、あの、資料を要求してるだけで、かなわないような話ではないじゃないですか。

【山崎専任者】

回答するような内容だったら、書類だってちゃんとわかるでしょう。わけもわかんないで回答してるからまたあれになるんですよ。次になると違うこと言い出すんですよ。しっかりしてくださいよ。時間の無駄ばっかしですよ。

【坂本代表者】

このグラフだって、中学生の統計やってるだったらここおかしいって誰だって感じるじゃないですか。こんなことあり得ないでしょ？

【森口専任者】

確認させてください。えっと、組成分析が正しいと思ったので、ほかの市とは比べないで組成分析をやりましたとおっしゃっているその横で、ほかの市と比較しても妥当だと思ったという、相違ったことを発言されているんで、一体何をもって小平市の移行量のトン数を正しいとされているのか、全くわからないんですが。

【坂本代表者】

それは片山さんの得意とする詭弁です。

【森口専任者】

例えば、どことどこの市の照らし合わせても同じだったというのであれば、どこを照らし合わせて、どの数字を持ってきて妥当だと思ったのかを伝えるべきじゃないですか。

【邑上会長】

はい、邑上です。えー、21時過ぎましたので、この辺で。で、あの一、まあ、何度か今、質問出てましたけども、えー、組成分析を使って、えー、ごみの量を予測してるので、えー、少なくとも、まあ、今、他市と比較してって話ありましたけど、どう比較してこれでいいねって判断したかは、何かしら根拠があるだろうと。なので、その根拠を示してくださいっていうので、まあ、今、出せないってことなので、それは次回出していただければいいのかなと。もちろん根拠がないんだけどそうしましたって回答もあるかもしれません。それはそれで、あの、よくないですよ、よくないですけど、えっとそういう回答もあるかもしれない。なので、回答していただければいいかなと思います。

【山崎専任者】

あの、すみません。いいですか。あの、回答いただける、次回、回答いただけるってのはいいですけども、資料をね、我々こう、あの一、皆さんに配付してくださいとかというときは、まあ少なくとも三、四日前とか1週間前に出すようにしてるわけですよ。で、組合からもらう回答って、当日配付なんです。で、その場でこう、ま、説明されないことも多いですし、説明されたとしても、細かな数字いっぱい載っていると、その場でこう、読んでるだけで全く理解もできないので、少なくとも三、四日前に、できれば1週間前に、その資料をまあメールなり、メールに添付するなり、えー、郵送するなり、じゃ、ここに参加する委員の方には配付してもらえませんか。じゃないと、検証する時間もないんですよ。当日来て、はい、どうぞって言われて、説明されても、電卓でもってこうやってたら時間もなくなっちゃいますから、そこら辺だけは配慮してもらいたいんですけど。

【邑上会長】

じゃあ、議事録と一緒にですよ。あの、確認する時間が欲しいってことです。その上で、あの一、今回の本件に対してこういう根拠ですってものを事前に提出してもらって、その根拠が正しいか、問題ないかっていう確認をした上で、次回の協議会に臨みたいってことです。

【小川専任者】

そうだね。

【山崎専任者】

そのほうがスムーズになると思います。

【邑上会長】

そのほうがもちろんよいかと思います。

【小川専任者】

それはもう当たり前のことなんだよ。

【森口専任者】

今回、今回配付されたこういう資料についての、あの、質問もしたかったんですけど、山崎さんのほうがあるので今回は遠慮しました。

【山崎専任者】

だから前もってね、配付したら。ということで。

【邑上会長】

はい。ということで、まあ、こういう、これよく見ないと、やっぱり山崎さんはこういう質問してますけど、ほかの方？ 私も含めてですけど、こういう質問できてないです。ここまで理解できてないので、こういう状態で進んでしまっていることがやっぱり1つ問題だとは思いますが、えー、結果的にこれの内容確認してもらって、あ、なるほどねってなれば、その、この問題はクリアするじゃないですかね。なんでそうしてけばいいかなと思いますので、ぜひお願いします。で、今回、質問2の2まででしたけれども、その先もあります。

【山崎専任者】

2の2っていうのも2の2の頭のほうだけです。

【小川専任者】

2の2の頭ってまだやってない。

【邑上会長】

ですね。はい。

【山崎専任者】

最初の質問だけですね。

【邑上会長】

はい。なので、これをまた継続ということで進めていただきたいと思います。

【小川専任者】

継続。保留。

【邑上会長】

ほんとはですね、当然、あの一、今回、配付していただいた資料の内容も確認したりですね、していきかけたんですが、えー、もう遅くなりましたので、また次回。

【岡田専任者】

邑上さん、1分くれる？

【邑上会長】

ああ、いいですよ。

【岡田専任者】

あの、質問3点。えーと一、懸案事項の確認表の中の、えー、例のあの一、計量器の件はこの回答で、メーカー提案でも、えー、2基もあり得るというふうな、それが回答になってるんですけどね、2基もあり得るじゃなくて、2基をどうすればできるかっていうことでしょうか？ 前回。ですから、これはね、じゃああり得なかったら1基になるのかって、これはあり得ない考え方なんで、これ、ちょっと書き方を、えー、我々はもうやっていただけるっていう形でね、考えてます。

2点目。この図面なんですけれど、これは質問なんですけれども、えー、AとBという形で、えー、排気は2系列になるということですか。

【片山参事】

はい。

【岡田専任者】

そういうことですね。

【片山参事】

はい。

【岡田専任者】

で、聞きたいのは、排気口も別になるんですか。最終的には。

【片山参事】

近くになると思います。

【岡田専任者】

はい？

【片山参事】

近くになると思います。

【岡田専任者】

2本出るわけですね。

【片山参事】

ええ。

【岡田専任者】

排気口が。

【片山参事】

まあ1本にすることは、することも可能だと。

【岡田専任者】

1本にするかどうかは、系列としては2本あるということですね。

【片山参事】

はい。系列は2つ。

【岡田専任者】

で、そのVOC対策で、光触媒と、とりあえず、あの一、活性炭をやるのは圧縮するところの部分に、の空気をということですね。

【片山参事】

はい。

【岡田専任者】

そのまま別のチャンバーじゃなくてですね。その部分が、はい。で、3点目。あの一、何かクレーンの人形みたいな、人間だかよくわからないんですけれども、これコントロールルームがあって、クレーンが2基ということなんですか。

【片山参事】

クレーンは1基で、搭乗式クレーンです。

【岡田専任者】

搭乗式クレーンって、クレーンっていうのは、どういうふうになる。人が乗って使うクレーン？

【片山参事】

そうです。

【岡田専任者】

コントロールルームがあるんですか。

【片山参事】

はありません。

【岡田専任者】

それ。私、前回言ったように、人を考えての工場にしてください。いや、これ、私、これ、人形がぶら下がるとるのかなと思って見てたら、人間がこの環境の悪いチャンバーのところで搭乗してやるなんて、随分、工場見学させていただきました。考えられないと思うんですけどね。やはりね、あの一、これはね、おかしいですよ、今の時代に。一番環境の悪い、このね、ピットのチャンバーのところに人を入れて。これ人間なんですか。これは。

【片山参事】

これはあの、王禅寺でも実績がありますし。

【岡田専任者】

いや、実績あるとかないとかじゃなくて、やはり中に働く人のことを考えたときにね、ね、いや、あのー、衛生組合の人が、毎回、日がわりでやるんだったらそれは別としましてね、やはり人を考えたときに、私がいつも言ってるのは世界一の工場っていうのは前回も言いましたけどね、外に対しても、中に対しても、いわゆる人間に対して優しい工場であるべきですよというところでは、一番この汚い空気のところに搭乗式クレーンなんていうものを今どき使うっていうのはね、これ、考えられないですよ。そういうことをやらないって形を私は信じて皆さんとかなり違う意見を言ってきたんですけどね。でもここは、やっぱちょっとね、許せると思います？

【森口専任者】

許せない。

【小川専任者】

許せない。

【岡田専任者】

考えられないですよ。ここはだめですよ。私が今まで3年間一生懸命皆さんとやってきたのは、まさしくこんなことをね、やってもらっちゃ困るよってことなんですよ。考えられません。これ、それこそ、あの、ほかのところを削ったって、ここの部分はね、やっぱりコントロールルームをつくって人間にやさしい工場にしなかったら、いや、どっかでやってるかもわかりませんが、私、随分、あのー、組合さんもそれから東大和市の、あの、ごみ対策課の人にも、うー、援助していただいて工場回ってきました。人が乗ってるクレーンなんかありません。これはおかしいですよ。ごみのチャンバーの一番汚いところに人間を乗せてですね、上に上がるわけですからね。これはもうちょっと、まき直してください。これ、松本さん、東大和市にできるんですよ。これは反対しますよ。

【松本課長】

いや、あのー、今の岡田さんのあの、3点目の最後にあった、あのー、搭乗式クレーンということで、えー、まあ、操作する人が、まあ、上に乗っているっていうので、そこについては、えーとー、東大和市として、まあ、かねてより、えー、そこは、えー、ない状態の施設にしてくれということ、あの、要望している部分なんです。なので、そこについて、今、えー、ここでもう契約が成立した中で、おそらく図面引っ張ってるっていうことで、さっき組合からも説明があったので、ちょっとそこは大至急、ちょっと調整をしたいと思います。まあ、で、調整の内容

は何って言ったら、搭乗式ではない方法によることの調整をちょっと大至急とりたいと思います。

【岡田専任者】

あの、これはね、やはり村山さんも小平さんも自分の市にこういう工場ができるっていうことを考えたら、そんなこと容易にできます？ これ、東大和だからいいやっという話じゃないと思うんですよ。ですから、やっぱり村山さんもね、小平さんもこの辺は、組合に対しておかしいよっという提案をしてくださいよ。これ約束していただきたいと思いますよ。だめですよ、これじゃあ。

【小川専任者】

そうそう。

【岡田専任者】

で、3年間やってきた、完全な裏切りですよ、これは。僕は全く許せない。はっきり言います。直してください。

【坂本代表者】

松本さん、もうこれやめたほうがいいよっって言ったほうがいいですよ。これじゃ正解にならないです。

【松本課長】

あの、搭乗式はやめなさいっというのは間違いなく言うので。

【岡田専任者】

松本さん、もうね、東大和市、嫌だっって言ってくださいよ。

【森口専任者】

いやいや、もうあの、そうじゃなくて、つくること自体をやめたほうがいいよっって絶対思う。

【岡田専任者】

だめですよ、こんなのなんて。

【町田専任者】

無駄な事業だな。

【小川専任者】

無駄な事業。

【坂本代表者】

みんな無駄ですよ。財政負担も。

【片山参事】

岡田さん、あの一、労働環境は悪くない。しっかりとした労働環境で。

【岡田専任者】

そういうチャンバーは全部やめてくださいよ。

【片山参事】

そういうね、あの、何ていうんですかね、人がぶら下がってるような形じゃなくて、しっかりとした部屋になってますし、それからもう1つね。

【岡田専任者】

じゃあその中は何ですか。しっかりと隔離されてるんですか。

【片山参事】

もちろん隔離されてます。空調もついてますし。

【岡田専任者】

それで完全にエアコンの装置あるんですか。

【片山参事】

もちろんです。

【岡田専任者】

あるんですか。

【片山参事】

ええ。それに、あの、搭乗式が有利な理由はピットが複数ありますので、直視できると。直接、見ながら、ものをつかめるという利点があるんですよ。で、私どもも、あの、大和さんもそうですけど、そこが一番不安で、え、今度工場を見にいこうと思っています。実際に最新の工場で。

【坂本代表者】

不安なものはつくらないようにして。

【片山参事】

採用されておりますので、そこを見た結果、ちょっと判断をさせていただきたいと思います。

【坂本代表者】

不安なものはつくらないに限りますよ。

【松本課長】

あの、すみません。えっとですね、3月の、えー、具体的な日にちが3月。

【小川専任者】

11日でしょ。

【松本課長】

えっと16日の日ですね、実は、あのー、ちょっと、別にはなるんですけれど、あの、中島町

のほうでやってる協議会ございますよね。でー、中島町のほうでやってる協議会の、えー、こういう委員さん対象に施設見学会、あの、これ毎年年度末3月にやっていて、今、片山が言った搭乗式クレーンをとっている川崎市の清掃工場なんですけど、そこを見学するっていう日程が3月16日に組まれてるんですね。でー、できればちょっとー、まあ、その具体的なものを見れたほうが、まあ、より、まあ搭乗式クレーンってどういうものかっていうのがわかるのかなというので、私も見たことはないんですが。

【森口専任者】

焼却炉ですか。焼却炉ですか。

【松本課長】

そうです。それは焼却炉にはなるんですけど、ただ、その搭乗式ってどういうものかっていうものを見ることが。

【片山参事】

資源、資源。同じ。同じ資源です。

【松本課長】

あ、失礼しました。資源だそうです。それで、これが組まれてるので、ちょっとそこを幾つか枠をですね、いただけないかっていうことをちょっと大至急。

【岡田専任者】

それ、行きたいです。

【松本課長】

はい。なので。

【岡田専任者】

納得できない。今の形じゃとても納得できない。

【松本課長】

ええ。ただ、まあそうはいつでも、ああ、ごめんなさい、東大和市は搭乗式にはしたくないっていうのは基本的には変わっていないんですけど、ただ、まあ見もしないで反対はちょっとできないよなという思いもあるので、一応、あの一、見た上で、まあどこがよくて、どこが、あの一、あまり好ましくない点があるのかというところを、ちょっと3月16日と日にちは決まっちゃってるんですね。それで、あと何人分、ちょっと座席、バスで行くという形になるんですけど、えー、確保できるかも、ちょっとそこはちょっと組合と調整して、場合によってはちょっと時間がないので、メールで流していただくか等でちょっと連絡が回せばとは思ってます。

【岡田専任者】

それをお願いしたいのはね、じゃあクレーン式の場合と、じゃあ、あの一、コントロールルームをつくった場合と、価格を出しておいてもらってください。設計してるんだっただけだから。お金がどうなのかっていう。

【松本課長】

それはどうでしょうか。

【片山参事】

まだ決まってないしね。

【坂本代表者】

だって契約したんでしょう。契約したんでしょう。契約したら、その一、あれも、スペックも、あの、このメンバーだけでも知らしめるべきじゃないですか。全然話してる内容が違うからね。

【岡田専任者】

別にこの搭乗式クレーンは組合が提案したわけじゃないですよ。向こうから提案してきたってことですね。ということですよ。だから逆のオファーできるわけですね。カウンターオファーはできるわけですよ。

【片山参事】

できなくはないですが。

【岡田専任者】

これからはなる。じゃあ、そうしたらハウマッチということになるんだから、そういう交渉しないとおかしいです。そんなわかんない、だめじゃなくて、こんなにクリティカルなことをね、うやむやにしちゃいかんです。

【片山参事】

まあ1回、1回見ていただいてから。

【岡田専任者】

いや、私、見ますよ。いや、見たいです。これ参加させてください。16日ですね。日程入れます。

【邑上会長】

はい、邑上です。えー、今みたいな話はですね、やっぱり、その要求事項、どういう要求があるかっていうことから仕様をつくるっていうことをちゃんとやってないのでこうなっちゃうんですね。その一。

【岡田専任者】

いや、だってこんなことはね、考えもしないもん。

【邑上会長】

いや、だから信頼、信頼してたわけだね。なので、まあ先ほどの、その一、まあ、先ほどというか、その計量器2台の話とか、あの一、排出口とか排気口の出口の場所とか方向とかというのが、まあ既に要求項目としてほんとうはあるはずなんですね、事前に。その要求項目からどういう要件、仕様にするかっていうのを考えてから設計に入らないと、後戻りになっちゃうんじゃないですかね。だからちょっとそこがやっぱりうまくないと思います。で、今の話は、なので、見学行ける方は行くって話して、まあその先のことは確認するということで。

もう大分遅くなりましたので、今日はこれで終わりなんですけど、ちょっと私事なんですけど、ちょっとあのお話ししたいことがありまして、えー、ちょっと議事録に書くのかどうかですけど、えー、私、ちょっと勤務先の関係でですね、4月からですね、引っ越し、うん？ 3月末で引っ越しすることになりました。えー、ですので、えーと、ま、そのまま順調に行けば3月で終わりで、4月から別、私、ノースのところと別になるかと思うんですけども、ちょっと、その一、管理組合側との調整で、その一、組合の代表を、その、3月、4月でこう切りかえられるかとかはちょっと調整してから、えー、最終的にはお話ししたいですけども、場合によってはちょっとまあもしかしたら4月、5月ぐらいは来るかもしれませんが、組合員であれば、あの、区分所有者で管理組合の組合員ではありますので、えー、組合として代表者だってなればいいんですが、ただ住民じゃなくなってしまうたらやっぱりあんまりよくないかと思ってしまうので、えー、実際はいなくなると思います。いなくなるというか、その組合、あの一、連絡協議会からは外れることになると思いますが、えー、ちょっとその切りかえの時期がその3月、4月で切りかえられるかどうかはちょっとまだわかんないので、えー、ちょっと調整します。ですが、あの、ちょっとそういうことになってしまったんで、私、4月からちょっと東京外れ、あの、離れて、えー、ちょっと家族で引っ越さないといけなくなったので、申しわけないんですが、私はちょっと、えーと、ここからいなくなる予定です。

はい、ということで、なので、ちょっと、その一、会長、副会長含めた、その、人事というか、そこをどうするかっていうのは、まあ3月か4月のときにちょっとお話、てか話題に、議題になるのかなと思いますけど。

【片山参事】

そうですね。私どものほうからもですね、まあ、今日たくさん宿題をまたいただきまして、ご批判もいただきまして、反省すべきところもたくさんあったもんですから改善していきたいと思

ますけど、年度が変わりますので、この協議会の、まあ、あの一、やり方、あり方みたいなものも少し検討させていただこうかなと思ってるんですね。具体的にはちょっと回数を減らさせていただいてですね、より充実した会議にしていきたいなと思ってるんですけど、私どもから出す情報提供も。

【森口専任者】

増やすんですか、減らすんですか。

【小川専任者】

減らすの？

【森口専任者】

減らすですか。増やすんですか。

【小川専任者】

減らすんだって。

【片山参事】

できたら2カ月に1回ぐらいのペースでというふうに考えていますけれど、まあそれは皆さんの意向もあるでしょうから、次回3月のときに議論させていただきたいなと思ってます。

【邑上会長】

はい。大分今日も、今回も遅くなってしまいましたけれども、えー、今回のですね、え、協議会を終わりにしたいと思います。

次回がですね、3月の11日の土曜日。18時半から、えー、ここ桜が丘市民センターになっておりますので、お忙しいと思いますが、ぜひ参加をよろしくお願いします。

じゃあ、本日はこれで終わりにしたいと思います。あの一、長時間、ありがとうございました。